

6

2007年

組合広報

NO. 486

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

理事長就任挨拶	環境との共生の中で更なる業界の発展を	理事長 姫野 正弘	1
総代会	東鍍工組第 41 回総代会		2
	公防協組第 36 回総代会		
	東鍍工組平成 18 年度事業報告		5
	東鍍工組平成 19 年度事業計画		11
	定款全文変更、役員選任規約の一部変更等について		14
	公防協組平成 18 年度事業報告		16
	公防協組平成 19 年度事業計画		19
	退任役員に感謝状贈呈、十日会賞表彰 石原祥江氏受賞		24
	工組・協組貸借対照表・損益計算書		25
	平成 18 年度役員会・委員会出欠一覧		28
	理事長日誌、正副理事長神田明神参拝		32
あなたの予定表	7 月の環研・協組集荷日程ほか		33
支部シリーズ	城東支部「小岩菖蒲園」	内山雄介 (城東支部)	34
お気に入りの散歩道	近所の温泉	板倉富美子 (城南支部)	36
	東京都中小企業の 4 月景況		37
	訓練校 7 月授業案内		38
支部通信	西部支部、城西支部、葛飾支部、足立鍍友会		39
	関東金誠(株)新社長、メルテックス(株)営業部門等移転		42
	中国語 これはなにかな? 「底片」		44

環境との共生の中で 更なるめっき業界の 発展目指す



東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合 理事長 姫野正弘

このたびは皆様のご推挙により両組合理事長という大役を仰せつかりました。工業組合は創立以来 120 年の歴史を刻んでおりますが、その重みをひしひしと感じております。私ども新しい執行部は、今後しっかりとした組合運営を図っていきたいという覚悟であり、組合員の皆様のご協力とお力添えをお願い申し上げます。

私は大村前理事長とともに 4 期 8 年副理事長として、いろいろな委員会を担当をし、様々な仕事をさせて頂き大変勉強になりました。新しく選任されました副理事長、常任理事、支部長、理事、総代の皆様に支えられ、組合員の皆様のご協力を頂きながら、さらにめっき業界が発展できますよう努力してまいりたいと考えております。

今後の組合運営について、理事会で各副理事長さんに担当して頂く委員会が決まりましたので発表させて頂きます。まず**総財務委員会**はベテランの**由田猛副理事長**に担当して頂きます。めっき業界の最重要課題であります環境問題を所管する**環境委員会**はベテランの**川上洋一副理事長**にお願いいたします。人材育成、後継者育成を担う**技能教育委員会**は、**訓練校校長を務めています八幡順一副理事長**に引き続きお願いいたします。**公害防止協同組合**は、創立以来 36 回総代会ということで設備の老朽化並びに補修等が必要となり厳しい運営を強いられておりますが、引き続き**志田和陽副理事長**に担当をお願いいたします。環境問題を含めて情報が重要になっており、有益な情報をいち早く組合員の皆様に届けられるよう**広報委員会**は、20 年の実績を有する**神谷博行副理事長**にお願いいたします。我々が行政との交渉、要望活動には議員の先生方のお力添えが必要であります。また常任理事さんには各委員会の委員長並びに副委員長を担当して頂きますので、お力添えをお願いいたします。併せて支部長さん、理事の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

めっき業界はまだまだ厳しい経済環境にあります。巷間では日本の景気はよくなっているといわれますが、我々業界にとっては少しも良くなっておりません。資材の高騰、仕事の海外流出に伴う国内空洞化など厳しい現実があります。なんとか組合を中心として皆様と力を合わせてめっき業界を盛り上げ発展できますよう頑張っ参りますので、今後ともご指導ご協力をお願い申し上げます。

最後に大村前理事長には 4 期 8 年にわたり強力なリーダーシップを発揮して頂き、全鍍連会長、東京都中央会会長を務めながら、東京組合の強固な組織作りを遂行して頂き深く感謝申し上げます。今後は常任顧問理事として、しっかりと見守って頂くとともに、東京都中央会会長として、我々めっき業界が陽の当る場所に出られますよう、側面的にご指導と応援をよろしくお願い申し上げます。

東鍍工組第 41 回・公防協組第 36 回 通常総代会

東京都鍍金工業組合の第 41 回通常総代会と東京鍍金公害防止協同組合の第 36 回通常総代会が 5 月 25 日(金)午後 3 時半から湯島の東京ガーデンパレスで行われた。

はじめに東鍍工組の総代会から入り、青木治郎専務理事の司会により、出席総代が総代会議事に必要な法定数を満たしていることを報告した。

姫野正弘副理事長の開会の挨拶のあと、大村功作理事長は「工業組合並びに協同組合の総代会に総代はじめ顧問相談役、組合員の皆様多数のご出席を頂き盛大に開催されたことを厚くお礼申し上げます。わが国の景気は緩やかながら回復し、戦後最長のいざなぎ景気を超えたといわれている。しかしながら中小企業への波及は弱く我々には回復の兆



しを感じることはできないのが現状である。めっき業界においては原材料の高騰、環境規制問題、人材の育成、後継者問題等早急に取り組まなければならない問題が山積している。平成 18 年度はこれらの問題に対して国や東京都に対して行政指導や財政措置などの支援を求めて要望してきた。特にめっき業界は環境問題をクリアしないと経営が成り立たないとの認識のもとに平成 17 年～18 年度全鍍連と共催で、環境との共生というテーマで取り組んできた。産学官連携によるめっき技術や材料の開発を各方面にお願いしてきた。我々業界が環境規制をクリアするには多大な費用を必要とする。東京のめっき業は小規模企業が多く、経営上の大きな負担となっているが、特に土壌汚染に関しては調査費や浄化に多大な費用がかかるということで東京都に要望し、昨年度は 800 万円の予算で委員会を設置して検討され、本年は 1 億 8,000 万円の大きな予算をつけて頂いた。これは東京都への要望で都議会の先生方の 協力を得て実現したもので、今後どのように運用されるかが大きな課題である。また排水規制では昨年 12 月に亜鉛が 2ppm に規制強化された。我々業界にとって大変な問題であるが、一応 5 年間の暫定基準を頂き、その間に勉強して頂くということである。また、ほう素ふっ素等の暫定基準が 6 月に期限切れになるが、お蔭様で 3 年間の延長が認められた。これ偏にみなさんのご支援の賜物であると感謝している。なお、私は本総代会をもって理事長職を退任する。在任中は次々と難問が山積し、みなさんに対してどれほどお役に立てたか分からないが、副理事長をはじめとする執行部、顧問相談役、組合員、組合役職員のみなさんの温かいご理解ご協力により、理事長

職を全うすることができたことを改めて厚くお礼申し上げる」と挨拶した。

議長選出は、司会者一任となり、満場一致をもって総代の草間英一氏(組合顧問)を選出した。議案の審議に入り、各議案の内容を青木専務理事が説明した。

- (1) 平成 18 年度事業報告、決算報告及び剰余金処分承認の件
監査報告(江原一美監事)
- (2) 平成 19 年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
- (3) 平成 19 年度借入金残高の最高限度決定の件
- (4) 平成 19 年度常勤役員報酬決定の件
- (5) 定款全文変更の件
- (6) 定款変更認可申請における字句一部修正委任の件
- (7) 役員選任規約の一部変更の件
- (8) 環境管理対策事業料金規約の件
- (9) 会議室使用料規約の件
- (10) 理事及び監事任期満了に伴う選任の件

第 10 号議案の理事及び監事の任期満了に伴う選任では、新たに理事 48 名、監事 5 名を選出。別室で第 1 回理事会を開き、理事長に姫野正弘氏、副理事長に由田猛、川上洋一、八幡順一、志田和陽、神谷博行、池田敏則の 6 氏、常任理事 12 氏の選任を行った。また、顧問に間部健太郎氏、相談役に小澤栄男、元井民夫、永田吉輝、半田實の 4 氏の委嘱を決定した。

引続いて、公防協組の総代会に移り、小原俊幸専務理事の司会により、出席総代が総代会議事に必要な法定数を満たしていることを報告した。

議長選出は、司会者一任となり、再度総代の草間英一氏が選任された。各議案の内容は、小原専務理事が説明した。

- (1) 平成 18 年度事業報告及び決算・剰余金処分承認の件
監査報告(新井嘉喜雄監事)
- (2) 平成 19 年度事業計画及び収支予算・資金計画並びに経費の賦課徴収方法決定の件
- (3) 平成 19 年度借入金額の最高限度決定の件
- (4) 平成 19 年度役員報酬額決定の件
- (5) 定款一部変更の件
- (6) 定款変更認可申請における字句一部修正委任の件
- (7) 役員選任規約一部変更の件(工業組合規約変更に準用)
- (8) 理事・監事任期満了に伴う選任の件

第 8 号議案の理事・監事の選任は、慣例により協同組合役員は工業組合役員(専務理事を除く)が兼任することとし、員外専務理事として小原俊幸氏を選任した。

以上で各議案が滞りなく承認可決され議長が退席した。

両総代会終了後、姫野正弘新理事長が、環境問題の取組み等、組合運営の力強い決意を述べるとともに、副理事長の担当委員会などを紹介し、就任挨拶とした。(巻頭掲載)

退任役員として、間部健太郎前副理事長、小澤栄男前常任理事、元井民夫前常任理事安斎克茂前常任理事、半田實前常任理事、木下好雄前理事、西田和幸前理事、高松俊和前理事、新井嘉喜雄前監事、向坪昭前環境委員の 10 氏を代表して小澤前常任理事に感謝状並びに記念品を贈呈、小澤氏が謝辞を述べた。

平成 19 年第 36 期十日会賞は石原祥江氏(株)ハイテクノ)に贈られた。十日会賞は、業界の発展、業界のイメージ向上等に功績のあった人、団体に贈られる賞で、石原氏は長年にわたり訓練校講師を務めるとともに、技能検定委員として人材の育成等、組合の教育事業に貢献したことが評価された。

最後に由田猛副理事長が閉会の挨拶をして両総代会を終了した。

引続き懇親会に移り、姫野新理事長の挨拶のあと、来賓の国会議員、都議会議員の先生方、関係官庁等から挨拶を頂いたあと、大村功作前理事長は「4 期 8 年、みなさんにお世話になり、なんとか理事長職を全うすることができた。多々行き届かない点があったと思うが、私としては精一杯やったと思っている。これから姫野新理事長のもとに、素晴らしい執行部の方々が引継がれて、めっき業界がますます発展するものと思う。私は東京都中央会会長も兼ねており、これからも中央会へのご理解ご支援をお願いしたい。この 2 年間は全鍍連の会長も務めさせて頂き、環境との共生ということで環境問題一本に絞って取り組んできたが、一つの足掛かりが出来たのではないかとと思っている。これで全てが終わったわけではなく、これからも常任顧問理事として残るのでよろしくお願い申しあげる」と退任の挨拶をした。野上榮一顧問の乾杯の発声により祝宴に入った。懇親会は川上副理事長の閉会の辞までなごやかに進められた。



<平成 19・20 年度東鍍工組・公防協組役員>

理 事 長 姫野正弘

常任顧問理事 大村功作

副 理 事 長 由田 猛、川上洋一、八幡順一 志田和陽、神谷博行、池田敏則

専 務 理 事 青木治郎(工組)、小原俊幸(協組)

常 任 理 事 木下健次、小橋秀一、高倉利守、中澤敏明、吉川 進、篠根健一

小嶋摂郎、永田一雄、菊池忠男、石田昌久、山田英佐夫、西原敬一

理 事 *遠藤清孝、西野 亨、*苅宿充久、高橋達也、内田悦美、*藤田直人

*支部長 若山 満、小谷野英勝、原 清一、*佐藤富幸、池田潤一、宮川容子

入内島正悟、*今泉好隆、大和田昌宏、*斎藤 功、石井徹夫、

*細井 碧、豊田金造、*小倉攻一、広根淳一、柴田 徹、*石崎利一

深田 稔、岡本博司、*柴 太、池田正明

監 事 柏村一志、藤田嘉雄、江原一美、平野普三雄、石川進造

東京都鍍金工業組合・平成 18 年度事業報告

土壌汚染対策費大幅増額、業界要望が前進

1. 経済概況

平成 18 年度の我が国経済の動向をみると、前年後半から緩やかに続いてきた景気の回復基調は、日銀による 18 年 3 月の量的金融緩和と政策解除の後も堅調に続いた。こうした景気の持続的拡大を受け、日本経済が深刻なデフレに逆戻りする恐れがないと判断した日銀は、7 月にはゼロ金利政策を解除し、政府も同月に発表した 2006 年度の経済財政白書において『日本は平時の経済に復帰しつつある』と宣言した。

秋以降も景気は持続的に拡大し、11 月の政府月例経済報告では、今回の景気拡大が 4 年 10 か月となり、戦後最長だった「いざなぎ景気」(1965～70 年、4 年 9 か月)を超えたとされたのは記憶に新しいことである。

しかし、期間こそ「戦後最長」となったものの、この間の名目成長率は「いざなぎ」の 122.8%に対して、わずか 4.2%、実質成長率も「いざなぎ」の 11.5%に対して 2.4%と、成長のスケールやパワーが比較にならないほど小さく、弱いといえる。また、輸出と設備投資は好調なものの、消費に弱さが見られるため好況感が薄く、企業規模間、業種間、地域間などでの格差も目立ち、中小企業などには景気回復の恩恵が波及していない。「実感なき景気拡大」といわれる所以である。

年が明けて平成 19 年に入ってから改善傾向は続き、株価も好調に上昇している。日銀は「経済・物価情勢の改善が期待できる」として、2 月の金融政策決定会合で 0.25%の利上げを決定した。大企業ではこ

の利上げの影響は小さいという受け止め方が多いようだが、中小企業では貸出金利の上昇を懸念する声も聞かれる。

このように、日本経済にはまだ一部に弱さがあり、デフレから脱却し切れていない面もあるが、政府、日銀の的確な舵取りで現在の景気拡大が今後も安定的に持続し、中小企業にも大きく波及してくることを期待したいところである。

2. 組合を取り巻く概況と主要課題取り組み状況

私どもめっき業界においても、景気は緩やかながら改善の傾向にはあるが、業界の大半を占める小規模企業では、景気が回復しているとはまだまだ実感できない。18 年夏ごろに高騰した原油価格については一服感があるものの、ニッケル、亜鉛等の金属材料価格が高値圏で推移するなど、新たな不安要素が出てきた。受注産業という業態においては、これらを販売価格に転嫁することはきわめて困難であり、平成 18 年度も厳しい経営環境が続いた。

こうした中、団塊の世代が定年を迎える「2007 年問題」を目の前に控え、業界の継続・発展のためには技能の継承や人材の育成への取り組みは欠かせないし、引き続き環境との共生をめざした、地球にやさしいモノづくりを推進しなければならない。

これらの課題に対して、経営資源に制約のある中小企業は個々では対応し難いことが多いため、組合では、組合組織や組合ネットワークを最大限活用し、国や東京都が実施する産業活性化のための政策事業や中

小企業振興のための各種会議に積極的に参画した。また、行政指導やノウハウの提供、さらに予算措置をあおぐなど、強力な行政支援を求めていくことに努めた。

厳しい現実の中でこの1年間、組合は平成18年度の組合運営の基本方針に沿って、4つの主要課題に積極的に取り組んだ。

(1) 環境規制問題への取り組み

環境対策の中で当面する重要課題は、土壌汚染と排水規制である。

土壌汚染対策については、法令により事業者が必要な調査や浄化措置を行うことが義務付けられているが、これらには高額の費用を要する。そこで組合では18年度、土壌汚染対策の入り口に当たる概況調査については、中小企業の場合は全額、行政による公共負担としていただきたい、と東京都に要望した。

東京都は平成18年度に新設した「土壌汚染に係る総合支援対策検討委員会」において対策を検討されたが、「(都は)業務の必要から有害物質を取り扱っている事業者の協力も得て、より詳細に実態や土壌汚染メカニズムの把握に努め、適切な調査分析方法や対策方法の開発の促進と普及に取り組んでいく。」(平成18年都議会第四回定例会本会議での環境局長答弁)として、平成19年度予算では土壌汚染対策経費(18年度は800万円)を大幅に増額し、検討委員会経費に実態調査経費を加えて合計1億8,000万円を計上した。私どもの要望は、実現に大きく前進しつつある。

次に、排水規制のうち、水生生物保全のための新たな亜鉛規制については全鍍連と連携して規制が強化されないよう、業界意見の反映に努めたが、一律排水基準が従前の5mg/Lから2mg/Lに強化され、18年

12月10日から施行された。ただし、電気めっき業等には施行後5年間は従前と同じ5mg/Lの暫定基準が適用されることとなった。

ほう素・ふっ素等の暫定排水基準適用期間は本年6月末で満了となるが、電気めっき業においては一律排水基準を達成できる技術がいまだ開発途上にあるため、組合としては暫定排水基準を再延長するよう、関係省庁に要望を続けた。こうした努力が実って、本年3月、電気めっき業など9業種については、現行の暫定排水基準値のまま延長される方向になった。

(2) 人材の育成・強化

「2007年」に直面して、まず、技術・技能の継承難や後継者難といった問題への対応の一環として、組合併設の高等職業訓練校での人材育成訓練をととして、若手経営者の養成やモノづくりの継承、新技術開発の担い手づくりに取り組んだ。

一方、技術・技能者の質的向上という面から、技能検定制度をはじめ、各種の資格取得の普及・拡大にも力を注いだ。その結果、組合員や訓練生の資格取得に拡がりが見られ、人材の質的向上に一定の成果をあげた。

また、技能検定の実技試験にも使用する職業訓練校の施設・設備を計画に沿って更新し、訓練校の運営と技能検定試験を円滑に行うことができた。

(3) 処理技術の開発・促進と製品の高付加価値化

組合併設の環境科学研究所の研究・分析機能の強化を図るとともに、その円滑な運営にも努め、組合員事業所へのサービスの推進に力を入れてきた。その推進事業の一環として、前年度に組合が取り組んだ東京

都の経営革新特別対策事業「ふっ素処理技術の開発」から得られた成果を組合員の皆様に周知するため、「ふっ素処理技術小冊子作成委員会」を設置して内容を検討した。作成した小冊子は組合員に配布し、処理技術向上のための参考に供した。

また、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに開発していただいた「クエン酸ニッケルめっき」実用化に向けた生産現場での実証実験を、平成 17 年度に引き続いて組合員事業所の協力の下に行った。この結果、一部に出荷した実績はあったものの、実用化のうえでは光沢、皮膜の硬度、排水処理などの点でまだ課題・問題点があり、メーカー(顧客)側のメリットをいかに引き出すかも含めて、業界として引き続き実用化の方策を探る必要がある。

このほか、東京都環境局の「VOC対策アドバイザー制度」について組合広報誌に掲載するとともに、同局作成の冊子「VOC対策ガイド」を全組合員に配布して、環境対策処理技術に関する意識の向上に努めた。

(4) 高度情報化の推進

広報委員会及びホームページ特別委員会の活動を中心に、読みやすく、親しみの持てる紙面づくりを目指し、組合機関誌“組合広報”の一層の充実にも努めるとともに、組合ホームページに個別事業所紹介ページを設けることとし、「組合員紹介ホームページ募集のご案内」を広報誌及びホームページに掲載して、一層の情報化を推進した。

以上のように、平成 18 年度は、年度当初の組合運営の基本方針を踏まえ、大きく 4 分野の主要課題に取り組んできたが、環境問題が引き続き最重要課題であった。私どもの業界においては「環境との共生」を

目指して、できる限りの努力をしてきたところであるが、東京都は私どもの要望に対して真剣に耳を傾けてくださり、事業者が環境問題に前向きに取り組み、法令に定められた義務を果たすことを可能にするための社会的な仕組みが確立される第一歩が踏み出されたことを評価したいと思う。

また、長期的に組合員の減少傾向が続く中、構成員の減少が著しい支部においては活動に支障をきたすようになってきたため、いくつかの支部で統合について検討していただき、平成 19 年 5 月から統合する運びとなった支部がある。今後とも、適切な支部運営ができるよう、組合本部として支援していく所存である。

このように、私達を取り巻く環境が引き続き厳しく、かつ、変化の激しい状況下ではあるが、当組合が抱える様々な困難な課題に、全力で取り組んできたことへのご理解をいただくとともに、一年間、組合員及び関係者の皆様のご支援、ご協力を賜ったことに對し厚く御礼を申し上げる。

主要事業実施状況

1. 環境問題への取り組み

事業を経営していくに当たって環境規制をクリアするためには多大な経費を必要とするが、東京のめっき業界は小規模企業が多く、土壌汚染にしても排水規制にしても、対策経費の負担は決して軽微なものではない。

土壌汚染対策のうち、組合がかねて東京都に対して要望してきた「業界の実情に即した経済的かつ簡易な処理技術の早急な確立」については、現在、行政側からの要請により、土壌汚染対策ビジネスに携わる民間業者の間で種々の処理技術、とりわけ都

内の多くのめっき工場が立地しているような狭い敷地内での効率的で安価な処理技術が開発されつつある。今後のさらなる進展を期待したいと思う。

一方、土壤汚染に関する法律や条例では、遠い過去の汚染や原因不明の汚染も含めて、現在の土地所有者・操業者等に調査義務・浄化措置義務が課せられる。しかし、現状はその義務を果たすことを可能にする社会的な仕組みがまだまだ不十分だといわざるを得ないことから、組合では、平成 18 年度は東京都に対して

(1) 土壤汚染地への対策は汚染物質の種類やその度合いのほか、当該地の用途地域、接面道路の状況、隣接地周辺の状況などによって異なってくるため、工場跡地の有効な利用方法について、具体的、かつ適切な指導をお願いしたい。

(2) 土壤汚染の概況調査に要する経費については、全額、行政による公共負担としていただきたい。
と要望した。

東京都はこれを受けて、平成 18 年度に新設した「土壤汚染に係る総合支援対策検討委員会」において検討し、19 年度予算では土壤汚染対策費(18 年度は 800 万円)を大幅に増額して、検討委員会経費 1,200 万円に実態調査経費 1 億 6,800 万円を加えて合計 1 億 8,000 万円を計上した。これは、都が自ら土壤汚染の実態やメカニズムをより詳細に把握するために行う調査に対して、私ども事業者が調査対象(工場敷地など)を提供して協力するという事業である。これにより、都は調査結果をもとに適切な調査分析方法や対策方法の開発の促進と普及に取り組み、事業者は調査結果を都から還元してもらおうという仕組みになっている。

また、工場跡地の有効利用に関する指導については、前述の「検討委員会」で引き続き検討を加えていくとしている。調査経費の計上と合わせて、私どもの要望は実現に大きく前進しつつある。

排水規制に関しては、水生生物保全のための新たな亜鉛規制については「概況」で述べたとおりの結果となったが、4 月に開催された中央環境審議会水環境部会での規制強化承認を踏まえて、組合では 5 月、東京都下水道局に対して条例による上乗せを行わないよう要望した。これは、国の基準では 1 日当たりの平均排水量が 50m³以上の事業場が規制対象であるのに対し、都は条例で 50m³未満でも規制対象としているが、今後、一律排水基準が 5mg/L から 2mg/L に改定されたとしても、上乗せ部分である 50m³未満の事業場については現行の 5mg/L を一律排水基準とするよう求めたものである。しかし、下水道法施行令の規定によると、上乗せ条例により厳しい基準が定められている場合には、これより緩やかな基準を定めることができないこととなっており、関係法令の壁が厚いことがわかった。

また、「ほう素」「ふっ素」等の暫定基準が、平成 19 年 6 月末には期限切れになることから、一律排水基準を守る技術が開発されていない現状において、引き続き暫定排水基準適用期間を再延長していただけるよう、関係省庁に再三にわたってお願いしてきたが、19 年 2 月に東京組合として若林環境大臣に面会し、この旨を強く要望した。こうした努力が実って、本年 3 月、電気めっき業など 9 業種については現行の暫定排水基準値のまま延長される方向になった。

2. 環境科学研究所の運営

組合員事業所の工場排水分析、作業環境測定、汚泥分析、有害大気汚染物質の測定、委託試験(製品検査)などを精力的に進め、組合員事業所へのサービス向上に努めた。

平成 18 年度は前年度に引き続き、分析事業が順調に伸びた。まず、排水分析では、ふっ素・ほう素について業界全体でデータ把握に取り組んでいることなどにより、分析検数は堅調に推移した。作業環境測定については組合員数の減少のためか伸び悩んだが、大気測定については、ISOを取得する事業所が増加しているため、取得後の測定需要の伸びにより事業収入が増加した。さらに、委託試験は前年と同様の傾向で、RoHS 指令対応等のためのめっき皮膜中の有害物質の分析等の需要増や、3 価クロメートへの変更についての塩水噴霧等の増加により、大幅な伸びを示した。

3. 人材育成と高等職業訓練校の運営

明日のめっき業界を支える人材の育成を図るため、組合併設の高等職業訓練校の運営や、「毒物・劇物取扱者」等各種資格取得のための講習会を実施した。なお、訓練生には、「技能士補(技能照査合格により資格が得られる)」、「東京都 1 種公害防止管理者」、「有機溶剤等作業主任者」などの資格取得を奨励し、人材育成の面や社会的地位の向上の面で寄与した。

4. 技能検定の実施

技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、それぞれの段階で、受検者の技能の程度を一定の基準(レベル)によって検定することにより、受検者の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とした国家検定制度で、平成 18 年度も、東京都職業能力開発協会の委託によるめっき業の技能検定(実技試験)を 2 日間にわたって実施し、有能

かつ高度な技術者・技能者の育成に努めた。

5. 組合広報の発行と組合ホームページの充実

組合機関誌「組合広報」を、「見て頂ける、読んで頂ける、親しんで頂ける」広報誌として、充実に努めた。また、組合ホームページに個別事業所紹介ページを設けることとし、9 月には「組合員紹介ホームページ募集のご案内」を広報誌及びホームページに掲載して、インターネットの活用及び普及促進など、高度情報化社会に積極的に参画できるよう、意識の改革を促すことに努めた。

6. 巡回健康診断

健康保険組合未加入事業所や組合本部事務局職員の健康診断を、巡回検診車により春秋 2 回実施し、組合員及び関係者の健康の保持・増進を図るため、健康管理の徹底に努めた。

7. 委員会・部会

各委員会は、各々の課題や事業について適切な提言・報告・協議・情報交換・調査研究を行い、組合事業運営の円滑化を図った。また、部会は、亜鉛めっき部会、工業用クロム部会などが、それぞれ研修や情報交換等を行い、それに対して当組合は、そのための場と機会を提供し、その活動を側面から積極的に支援した。

8. 関係団体等

東京都産業廃棄物問題協議会・下請取引適正化推進員協議会、職業訓練振興事業運営委員会、傷病共済事業運営協議会など、行政機関の組合運営に関わる各種会議に参画するとともに、東京都職業能力開発協会や東京都中小企業団体中央会などの特別の目的をかかげた団体、さらには全国鍍金工業組合連合会などの業界全国組織など、業

界及び関係団体等の活動に積極的に参画し、意見交換や外部情報を収集するなかで、当組合の円滑な運営に貢献した。

9. 合同新年賀詞交歓会

組合本部と 12 支部との合同による新年賀詞交歓会を、平成 19 年 1 月 18 日(木)に池袋のサンシャインシティプリンスホテルにて開催した。組合員、ご来賓等 311 名のご出席をいただき、組合の団結強化、支部並びに支部員相互の交流、ご来賓の皆様と懇親等を図ることができた。

組合員数及び出資口数

(出資金 1 口 4 千円)

前年度末組合員数 482、出資口数 48,854、本年度増加組合員数 2、出資口数 20、本年度減少組合員数 23、出資口数 1,890、本年度末組合員数 461、出資口数 46,984

平成 18 年度決算報告

貸借対照表及び損益計算書は 25・26 頁掲載。

平成 18 年度剰余金処分

(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日)

I. 当期末処分利益	10,256,278 円
1. 当期利益	8,445,459 円
2. 前期繰越利益	1,810,819 円
II. 剰余金処分額	8,000,000 円
1. 利益準備金	2,000,000 円
2. 特別積立金	6,000,000 円
III. 次期繰越利益	2,256,278 円

監査意見書

中小企業団体の組織に関する法律第 47 条 2 項において準用する中小企業協同組合法第 40 条第 5 項により、特定理事から受領した第 41 期財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

なお、本組合の監事は、定款 32 条に定めるところにより、監事の範囲が会計に関

するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立合、照合及び報告の聴取その他通常とすべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

平成 19 年 4 月 18 日

監事 新井嘉喜雄
" 柏村 一志
" 江原 一美
" 平野普三雄
" 石川 進造

訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします

田中勝己様(城北支部・㈱田中産業社長) 6 月 2 日午後 6 時 12 分肺がんのため死去、70 歳。告別式は 6 月 7 日午前 10 時より町屋斎場で行われた。喪主は長男の貞行氏。

海老名みね様(大田支部・エビナ電化工業㈱海老名信緒社長のご母堂、組合顧問・海老名平吉氏の令夫人) 6 月 12 日午後 4 時 30 分、死去、77 歳。告別式は 6 月 16 日午前 10 時から大田区西蒲田のくらしの友蒲田総合式場で行われた。喪主は平吉氏。

東京都鍍金工業組合・平成 19 年度事業計画 環境規制問題への取組等、基本方針の推進

1. 経済社会の動向と課題

わが国の景気は、近年、緩やかながらも着実に回復基調を続け、拡大期間としては昨年 11 月には戦後最長だった「いざなぎ景気」を超えた。期間中、経済の規模も雇用の給与も 2 倍以上に膨らんだ「いざなぎ」にはスケールにおいてはるかに及ばないものの、企業部門である輸出と設備投資は堅調で、当分は拡大基調で推移していくものと思われる。雇用情勢も好転の気配を見せており、今後は家計部門にも景気拡大の恩恵が波及し、消費が拡大することが期待されるところである。

しかし、経済がグローバル化した今日、アメリカ、欧州、さらには中国をはじめとしたアジアなどの動向が日本経済に直接大きな影響を及ぼすようになっており、決して楽観は許されない状況にある。

大きな経済変動が起きた場合、経営資源が限られ、体力も脆弱な中小企業は大企業とは比べ物にならないほどのダメージを受けるのが常であり、私どもを取り巻く経営環境は、引き続き厳しいことを覚悟する必要がある。

めっき業界においても、原材料等の高騰、環境規制問題、製品への特定有害物質使用制限、処理技術の開発・促進、人材の育成・強化と後継者問題など、山積する困難な課題に着実に取り組まなければならない。

当組合としては、これらの課題解決に向けて、すべての英知を結集し、可能な手法を駆使して、経営基盤の強化に努めながら、めっき業界の発展・向上をめざし、一步一步、着実に成果をあげるべく取り組んでいく必要があると考える。

2. 組合運営の基本方針

わが国の経済は回復・拡大基調にあるが、

中小企業が大半を占めるめっき業界全体にその恩恵が及んでいるとはいえず、山積する課題を解決することは非常に困難な状況が続いている。そして、厳しい経営環境の下で、残念ながらめっき業者の転・廃業が続き、組合員数が長期にわたって減少してきている。

私達は今、あらためてこの厳しい現実を直視し、組合運営の基本方針に沿い、常に前向きに重要課題に取り組んでいく必要がある。

新年度において、組合の事業を積極的に展開するため、経済社会の動向を踏まえ、組合員の皆様の声を十分把握したうえで、本部・支部が一体となった取り組みを積極的に進めてまいりたいと思う。また、関係団体や関係行政機関との連携を一層強化し、組合の諸事業の効果的な推進に努めるよう、決意を新たにしている。

平成 19 年度組合運営の基本方針は、次の 3 つの柱から成り立っている。

(1) 環境規制問題への取り組み

古来、日本人は自然と親しみ、自然を敬い、自然を恐れながら、自然とともに生きてきた。山川草木にも霊が宿るという発想に見られるように、日本人の精神的な営みの中には、常に「自然との共生」があったといえるであろう。

今日、私どもの組合や全国組織である全国鍍金工業組合連合会が掲げている「環境との共生」というスローガンは、まさに日本古来の「自然との共生」という精神を踏まえたもので、狭い日本列島のみならず、世界全人類共通のテーマととして地球規模で取り組まれている環境問題に正面から取り組む姿勢を示したものである。

めっき業は環境負荷の大きい材料を使用

するため、環境問題には特段の配慮が必要と認識している。当組合では、環境科学研究所の各種事業推進をはじめ、従前から環境に十分配慮し、有害物質を扱う事業場においては、製造工程における有害物質の排気・排水・廃棄物（空気・水・土）の管理の徹底を図るなど、「環境との共生」に努めてきたところであり、今後も前向きの姿勢で臨む。

重要課題である土壤汚染対策については、法令で定められた調査・浄化等を率先して行い、事業者としての義務を履行する所存である。平成 19 年度において、東京都や東京都議会などの関係者のご尽力により土壤汚染対策関連予算が大幅に増額され、事業者の義務履行を可能にする社会的な仕組みづくりの第一歩が踏み出された。私どもは東京都が実施する土壤汚染実態調査に可能な限り協力しながら当該事業の成果等を見守るとともに、それらを踏まえて今後の新たな対策に取り組んでいく。

また、工場跡地の有効利用の方法についての指導に関しては、行政に対して引き続き適切な対応を求めているが、これに関連して、狭い場所で操業している都内のめっき工場の存続を図るための対策についても取り組んでまいりたいと考えている。具体的には、例えば住居専用地域に立地する工場の事務所面積は 50m² 以下に制限されているが、このように近隣への迷惑要素となる騒音、悪臭、振動等の原因とは結びつきにくい規制について、工場存続の観点から何らかの改善が図られるよう、方策を検討する。

次に、排水規制に関しては、「排水基準を定める省令」が改正され、18 年度の事業報告で述べたとおり、亜鉛の規制値が従前の 5mg/L から 2mg/L に強化され、電気めっき業には従前と同じ 5mg/L の暫定基準が 5 年間適用されることになった。したがって、

残る 4 年半の間に今後の対応を考えていく必要があり、関係方面と善後策について協議・検討してまいる。

また、ほう素、ふっ素等の暫定排水基準の適用についても 18 年度の事業報告で述べたとおり、本年 3 月、現行の暫定排水基準値のまま延長される方向になった。今後とも一律排水基準を守る技術の開発と実用化の可能性を追求していくとともに、関係方面と善後策について協議・検討してまいる。

これからも、環境規制問題に取り組むに当たっては、具体的提案を積極的に行い、必要な措置が講じられるよう、組合員の皆様のご支援のもと、国や都などに業界を挙げて強力に要請してまいる。

(2) 人材の育成・強化

組合併設の高等職業訓練校を中心に、新しい時代に即応できる人材を育成し、強化していく。とりわけ、高度な職業能力を有する人材、豊かな創造性を有する人材、そして、困難な課題に果敢に挑戦する意欲ある人材の育成・強化に心がけるとともに、実技訓練に必要な各種機器の計画的な整備を図っていく。

また、働く人々の技能習得意欲を増進させ、社会的、経済的な地位の向上を図り、産業の発展に寄与するため、技能検定制度を有効活用するとともに、各種の資格取得の普及・拡大に努め、めっき業界を支える有能な技術者・技能者の育成・強化と技能士制度の普及などに、一層、力を注いでいく。

(3) 処理技術の開発・促進

「クエン酸ニッケルめっき」については、残された課題・問題点を解決するとともに、メーカー(顧客)のメリットを引き出すことに関して、販路開拓も含めて行政のご協力もおおぎながら、実用化の方策を探っていく。

また、東京都の「経営革新特別対策事業(排水対策)」を引き続き活用して、排水関係の処理技術向上のための研究・実証を行う。

新年度を迎え、新しい執行部体制のもとで決意を新たに、上記運営方針の3つの柱の推進を組合の主要課題として位置づけ、より一層「よろこばれ、期待され、魅力ある」組合として力強く取り組んでまいりたいと考えている。

景気の回復・拡大傾向が続き、わが国の経済に活力が戻ってきている今、モノづくりの基盤技術を担う私たちめっき業界には、製造業の再生と活性化を支えるという重要な社会的使命が課せられている。平成19年度も、そのことに誇りと自覚を持って前進しようではありませんか。

厳しい状況は続くであろうが、今年度も「課題に挑戦し、着実に実行する組合」をモットーに、組合新執行部一同は、組合員各位及び組合事務局職員とともに、組合諸事業の推進に全力で取り組んでまいるので、皆様には、なお、一層のご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成19年度経費の賦課金並びにその徴収方法

1. 賦課率

平等割	1組合員	月額	3,500円
人等割	1人	月額	140円

2. 賦課金額

平等割	3,500円×461組合員×12ヶ月
人等割	140円×5,661名×12ヶ月

但し、支部事務費として賦課金の3%を支部に還元する。

センター修繕費 866,175円

但し、支部事務費としてセンター修繕費

の3%を支部に還元する。 144,363円

3. 徴収方法 毎月末までに、その月分を納入するものとする。

センター修繕費は各組合員賦課金の1ヶ

月分を7月と11月に合計2ヶ月分徴収する。

4. 消費税 賦課金は課税対象外として取り扱うので課税仕入れにはならない。

平成19年度収支予算

(平成19年4月1日～20年3月31日)

(単位：千円)

	平成19年度 予算	平成18年度 予算
＜収入の部＞		
事業収益	141,611	138,485
賦課金収入	28,006	28,984
センター維持費	4,668	4,830
事業外収益	2,660	3,060
収益合計	176,945	175,359
＜費用の部＞		
事業費	51,672	50,207
一般管理費	123,747	123,377
予備費	1,000	1,000
費用合計	176,419	174,584
損益(税引前)	526	775

資金計画

(平成19年4月1日～20年3月31日)

＜資金運用＞ (単位：千円)

1. 固定資産の増加	4,830
訓練校設備、環研設備	
2. 資本の減少	7,000
脱退者出資金払戻等	
3. 差引運転資本の増減	△2,703
合 計	9,127

＜資金調達＞

1. 固定資産の減少	8,600
(減価償却費)	
2. 利 益	527
合 計	9,127

平成19年度借入金残高の最高限度額

30,000,000円

平成19年度常勤役員報酬額

7,200,000円

定款全文変更の件

(1)変更理由

当組合は、明治 22 年に農商務省の「同業組合準則」にもとづき、東京鍍金業組合として発足し、その後、昭和 42 年に「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく商工組合に改組、以来、東京におけるめっき加工業界の代表団体である商工組合として、組合員及び業界の発展向上のため、各種事業を積極的に展開して、今日に至っている。この間、定款については法改正の都度、変更をしてきた。今回、平成 17 年に「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が公布され、また、平成 18 年に「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」が国会で可決成立し、これにより「中小企業団体の組織に関する法律」が改正されたため、関係法令の改正の趣旨に則って定款変更を行うものである。

また、城南支部、品川支部の統合に関連する個所やその他の必要な見直しを行い、定款の整備を行うものである。全国中央会が作成した定款変更例に則り東京都中小企業団体中央会事務局の指導を頂いて作成した。

変化の激しい今日の時代に即応すべく、法改正のみならず、その他の条文についても見直しを図り、全文にわたり定款を変更することにした。なお、主要変更箇所の変更理由は下記のとおり。

第 7 条 (事業)環境科学研究所業務の明文化を追加

第 18 条 (組合員名簿の作成、備置き及び閲覧等)組合員名簿の作成義務の明示

第 20 条 (会計帳簿等の作成及び閲覧等)会計帳簿の適時性及び正確性の明示

第 28 条 (役員の任期)役員(理事・監事)の任期伸長規定の導入

第 30 条 (理事長、副理事長、専務理事及び常任理事の選出)

第 31 条 (理事長の職務)代表理事が明確化されたことに伴い、理事長、副理事長、専務理事の選任と理事長の権利義務の整理のため

第 36 条 (員外理事との責任限定契約)会社法に

基づく責任限定契約の新設

第 38 条 (参事及び会計主任)解任請求の定款規定による緩和の明示

第 45 条 (総代会招集の手続)総代全員の同意がある場合の招集手続きの省略等の追加

第 46 条 (臨時総代会の招集請求)総代よりの開催請求を規定

第 52 条 (総代会の議事録)議事録記載事項を主務省令の定めるものとした

第 53 条 (理事会の招集権者)改正法の該当規定の整理に伴う対応

第 54 条 (理事会の招集手続)改正法の該当規定の整理に伴う対応等

第 55 条 (理事会の決議)改正法の該当規定の整理に伴う対応等

第 57 条 (理事会の議長及び議事録)改正法の該当規定の整理に伴う対応(定款新条文次号掲載)

定款変更認可申請における字句一部 修正委任の件

定款変更認可申請に当って、本文の趣旨に反しない字句の修正を代表理事に一任とする。

役員選任規約の一部変更の件

(1)変更理由

代表理事の常任顧問理事就任について

東京都法務局において役員変更の登記申請をする際、代表理事が変わり代表理事が理事として残らない場合、変更登記申請書には理事全員の実印と印鑑証明書が必要である。その事務作業を省く必要性があり、代表理事退任後理事として 1 期在任していただく必要がある。よって、その事を明文化した。

理事の東京都中小企業団体中央会及び全国中小企業団体中央会役員就任について

組合役員が関係団体の役員に就任する事は当組合にメリットがあるもので、中央会等関係団体の役員に就任するには母体組合の理事(執行機関の一員)である事が強く望まれる。よって、今回変更するもので、任期については当然関係団体の任期に連動する必要がある、期間を定めず重任を妨げないものとなる。

＜規約一部変更箇所＞

第一章総則

(目的)

第 1 条 本組合の役員の選任は、中小企業団体の組織に関する法律及び定款の定めるもののほか、この規約の定めるところにより行う。

(役員の選任)

第 2 条 任期の満了に伴う役員の選任は、別表 1 理事定数表及び別表 2 監事選出順位表に基づいて、その任期が終了する日の前 30 日以内又はその日の後 10 日以内に行う。

2 補欠のための役員の選任は、これを行うべき事由が生じた日から 2 か月以内に行う。但し、欠員数が定数の 3 分の 1 以内の場合は、次の総代会まで欠員のための選任は行わないことができる。

3 理事のうち、定款 27 条第 1 号に定める理事定数の範囲内で理事長経験者を退任直後の 1 期に限り常任顧問理事として選任することができる。

4 顧問理事の任期は、定款第 28 条第 1 項に定めるところによる。但し、本組合が加盟している上部団体の役員に就任している者の任期は、当該役員に就任している期間とする。

環境管理対策事業料金規約の件

(目的)

第 1 条 この規約は、定款第 7 条第 2 項第 2 号に定める環境管理対策事業に係る料金について、定款第 15 条第 2 項の規定に基づいて必要な事項を定めるものとする。

(料金)

第 2 条 前条の料金は別表(略)に掲げる通りとする。

(減免)

第 3 条 理事長が特別の理由があると認めるときは理事会の承認を得て、料金の減額をし、又は免除することができる。

(付則)

第 4 条 この規約は、平成 19 年 5 月 25 日に制定し同日より施行する。

別表 1 第 27 条第 1 項の理事定数表、同条第 2 項の監事選出順位*①～⑪

支部名	地 区	定数*
城 東	江戸川区及び江東区	3 ⑧
城 西	板橋区、練馬区、豊島区、新宿区、中野区、杉並区及び北区、文京区の一部	4 ⑤
城 南	港区、世田谷区、渋谷区、目黒区及び品川区	6 ②
大 田	大田区	5 ①
城北	荒川区、及び北区の一部	3 ④
中 央	中央区、千代田区、台東区及び文京区の一部	3 ⑩
足 立	足立区	3 ⑦
葛 飾	葛飾区	4 ③
向 島	墨田区の一部	3 ⑥
本 所	墨田区の旧本所及び江東区の一部	3 ⑪
西部	東京都の区部以外の地区	3 ⑨
合計		40
	常任顧問理事	1
	顧問理事	
	理事長	1
	副理事長	6
	専務理事	1
	理事総合計	49

会議室使用料規約の件

(目的)

第 1 条 この規約は、定款第 15 条の規定に基づいて必要な事項を定めるものとする。

(料金)

第 3 条 前条の料金は下表(略)に掲げる通りとする。

(減免)

第 4 条 前条の使用料は理事長が特別の理由があると認めるときは、料金の減額をし、又は免除することができる。

2 東京鍍金公害防止協同組合、関東鍍金工業厚生年金基金、関東めつき健康保険組合及び組合員事業所が使用する料金については 2 分の 1 減額する。

(付則) この規約は、平成 19 年 5 月 25 日に制定し同日より施行する。

東京鍍金公害防止協同組合・平成 18 年度事業報告書

施設の老朽化・経年劣化で大規模改修を実施

概況

日銀が昨年 12 月に発表した短観(3 か月ごとに全国 1 万社近くの企業を対象に、企業からみた景気状況を調査)によると中小企業・製造業の D I (業況判断の場合、業況が「良い」と答えた割合から「悪い」と答えた割合を差し引いた数字)はプラス 10 で、9 月より 4 ポイント改善した。大企業の好業績が、中小企業にも波及し始めたことを示している。シアン廃液の処理依頼は、こうした背景もあり前年度を約 4%上回った。ところが、都内の組合員からのめっき汚泥の排出に伴うめっき汚泥共同収集運搬事業実績は前年度を 10%下回り都内電気めっき業の景気は景気回復期間が「いざなぎ」を超えても依然として水面下にあることを示している。

平成 18 年度においても組合員事業所の廃業が続出しており組合運営の基盤を揺るがす事態となっている状況に変化はない。こうした中で、誠に心苦しいことであるが、昨年 6 月から処理料金の値上をお認めいただいた。組合の収益は、当初計画の利用量を大幅に上回るご利用をいただいたや金属回収に伴う有価汚泥の売却が金属価格の高騰により廃液中に含まれる金属含有量の低下により性状が悪化したにもかかわらず予算を上回る高収益を上げることが出来たなどにより事業利益を計上することができた。

平成 5 年 3 月に稼動した現有設備は、15 年目を迎えて施設の老朽化が顕著となってきた。本年度は、4 月にボイラーの更新を行った。また、配管関係は、不具合の都度、修繕を重ねて操業を維持している。また、3 月の定期修理では、アンスラサイトろ過機の更新、アンモニアストリップング塔の大規模改修を実施した。

施設の修繕費は、当初予算を大幅に上回る結果となり利益を圧縮する結果となっている。

17 年度から具体的取組を開始した環境管理システム ISO14001:2004 の認証を 9 月に取得し、その後に於いても外部の有識者の協力を得て定期的に会合を開いて見直しを実施しながら、環境保全に配慮した活動を継続している。

今年度の共同公害防止事業は、シアン濃厚廃液 2,115kl を集荷処理し、前年比 4.1%増、月当り 150kl の予算に対し 17.5%増の 176,267kl の実績となった。

炭酸ソーダ結晶物等の持込処理は、前年比 4.6%減の 12,977kg となった。その他に工場廃止等に伴う廃液処理・土壌調査等を取り扱った。

めっき汚泥共同運搬事業、延べ 405 事業所を取り扱い、取扱量は前年比 9.4%減の 1,159,600kg を取り扱った。

福利厚生事業は、弔慰金等の給付を行った。教育情報事業は機関紙「組合広報」を工業組合と共同発行した。

シアン濃厚廃液集荷処理量は、本年度は 6 ヶ月が前年実績を上回った。3 ヶ月は前年割れとなり、先行きは依然として不透明な状況にある。

めっき汚泥共同運搬事業は、組合員事業所の廃業などがあり、前年比で 9.4%減少しており、電気めっき専業組合員の事業状態を裏付ける結果となっている。

組合は、シアン濃厚廃液処理を主事業とし今後とも組合員皆様の事業所から発生する産業廃棄物が安心して処理できるよう事業を行う。現在、環境マネジメントシステム認証を取得して活動している。

環境省が廃棄物処理業などへのエコロジーへの取組みにエコアクション 21 への取組

みを勧奨しており環境パフォーマンスを報告書とするなどの取り組みの必要があると考えている。度重なる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)の改正により、従来は必要の無かった事務が増えるなど負担が増加している。また、行政では電子マニフェスト導入を推奨しているが、移行時期については二重の事務が発生するなど負担が重くなる。廃棄物処理は多くの制約があるが、時代の要請や組合員皆様のご要望を踏まえて皆様のお役に立つ事業を実施していくので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員数及び出資口数

(出資 1 口 10,000 円)

平成 17 年度末組合員数 545、出資口数 2,330、18 年度加入組合員数 3、出資口数 9、18 年度脱退組合員数 23、出資口数 99、18 年度末組合員数 525、出資口数 2,240

1. 共同公害防止事業

(1) シアン濃厚廃液の処理事業

加熱加水分解法によるシアン無害化施設は、機械設備の更新・工程改善、施設の保全を重ねながら、概ね順調に稼働している。

シアン廃液の集荷量は、めっき業以外の業種のシアン廃液の受け入れで、年間総量は、前年実績及び予算を上回った。めっき業界の景況は好転していないので、従前同様の厳しい環境に晒されている。めっき業以外の業種からの受け入れは増加しているが、組合員の、事業廃止などでめっき業からの受け入れは減少しており、仕事量の減少を反映する結果となっている。

シアン廃液の年間計画集荷量は 2,400 キロリットル(目標)1,920 キロリットル(予算)料金収入予算 178,730 千円(目標)、140,796 千円(予算)に対し、実績は集荷量 15.4%減(目標ベース)、5.8%増(予算ベース)の 2,031 キロリットル、料金

収入 19.1%減(目標ベース)、2.7%増(予算ベース)144,549 千円となり、月当たり 176.3 キロリットルの集荷となり目標は達成できていない。

ア.標準処理能力 300 キロリットル/月

イ.集荷実績 176 キロリットル/月

ウ.処理実績 175 キロリットル/月

エ.稼働率 58.3%

オ.転廃業等減額 698,400 円/6 件/年

(2) シアン系炭酸ソーダ結晶物等の処理事業

シアン濃厚廃液処理の付帯事業である炭酸ソーダは、当期は前年比 4.6%減の 12,977kg、料金収入 1,338 千円となった。処理委託先の日曹金属化学(株)への処理依頼は、平成 16 年 4 月以降は福島県との事前協議が必要となっている。

ア.標準処理能力 8,000kg/月

イ.取扱実績 1,081kg/月

ウ.利用料金収入 1,338 千円/月

(3) その他の処理斡旋事業

青化カリ、青化ソーダ等シアン系廃工業薬品等の取扱いの他に、廃業工場の産業廃棄物処分、土壌調査、土壌汚染拡散防止などを受注した。

事業実績 41,900,867 円

(4) 有価物売却

シアン濃厚廃液中に含まれる有価金属は、金属硫化物として回収され金銀銅滓として売却される。平成 18 年度は、39,311kg 回収した。有価物の回収量は前年比 4.1%減少し、金額ベースで 85.0%増加した。処理依頼廃液の性状低下及び金属価格が高騰した結果である。

1.有価物売却収入 23,913,103 円

2.金属有価物(在庫) 11,928,546 円

2. めっき汚泥の共同運搬事業

年間目標 1,500 トンの取扱いを見込んだが、取扱実績は前年比 9.4%減、1,160 トン、77.3%の達成率となり、計画を大きく下回った。

3. 福利厚生事業

組合員見舞金規程に基づき見舞金および弔慰金を給付し、組合員の相互扶助を行った。

ア.死亡弔慰金・花輪代 51件 687,725円

4. 教育情報事業

(1)組合機関誌の発行

組合機関誌として東京都鍍金工業組合と共同して「組合広報」を毎月発行し、組合員及び官公庁、関係業界に配布し、組合事業の進捗状況を詳細に紹介しつつ活発に情報提供を行った。

(2)業界関係者への宣伝活動

めっき業界の団体機関紙等に事業広告を行い、関係者に理解と認識を訴えた。

(3)支部産業展への助成

4支部(城東、足立、葛飾、向島)が4地域(江戸川区、足立区、葛飾区、墨田区)の地元区主催産業展に出展したので、これに助成し、めっき製品と業界イメージアップを奨励した。

5. 事務局業務の総合電算化

マニフェスト、売掛管理の電算化とともに財務経理との一連システム及び大森興産(株)とのネットワークは順調に稼動している。

電子マニフェストシステムの利用については排出事業所の同制度への参加が少ないので現況では有効に利用出来ていないが、インターネット利用での登録が可能なウェブ版が普及しつつあるので、利用が増加すれば利用の有効性がある。

メインバンクとの取引にインターネットを利用した「Web 照会・振込」「Web 伝送」サービス利用を開始した。

平成 18 年度決算報告

貸借対照表及び損益計算書は 27 頁に掲載。

平成 18 年度剰余金処分

(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日)

I. 当期末処分利益	<u>23,499,293 円</u>
II. 剰余金処分額	<u>18,000,000 円</u>
1. 特別積立金	2,500,000 円
2. 施設維持積立金	15,500,000 円
III. 次期繰越利益	<u>5,499,293 円</u>

監査意見書

中小企業等協同組合法第 40 条第 5 項により、特定理事から受領した平成 18 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び事業報告書を監査した。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類及び事業報告書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立合、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他相当な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1)財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況の、すべての重要な点において適正に表示している。
- (2)剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。
- (3)事業報告書は法令又は定款に従い、組合の状況を正しく示している。

平成 19 年 4 月 18 日

監事 新井嘉喜雄
〃 柏村 一志
〃 江原 一美
〃 平野普三雄
〃 石川 進造

東京鍍金公害防止協同組合・平成 19 年度事業計画 低コストで合理的な運営を

基本方針

平成 18 年度は組合の主事業であるシアン集荷実績が、産業廃棄物処分業者の処理依頼が増加し前年度利用実績を上回った。大口需要先からの受注が増加したことにより大口割引が増加した。当初予算は、利用の減少を見込んで編成したが、景気回復や営業努力等が利用量の増加に繋がった。また、組合員の事業廃止による産業廃棄物処理などで業務提携先への斡旋が主のその他処理料は大幅に増加した。このことは今後の受注環境を悪化させ、受注量の減少要因となることが憂慮される。

そうしたことから、電気めっき業からのシアン処理量の処理依頼は、現在は景気回復で利用量を維持しているが、長期的には減少傾向にあるものと考えている。

平成 18 年度の利用 221 件について検討を加えたところ、利用事業所の上位 60 事業所の内 34 事業所(56.7%)は平成 17 年度を上回るか、新規にご利用をいただいている。17 年度並のご利用があったのは 12 事業所(20%)、ご利用が減少又は事業廃止等で利用がなくなったのは、14 事業所(23.3%)。増加の中には、廃業事業所やノーシアンめっきへの転換などが含まれるので、これによって増加傾向にあるとの予断は出来ない。一時期の深刻な環境は一先ず先送り出来たと考えるのが妥当と思われる。組合員事業所の多くが先行きの見通しが立てられない厳しい状況にある。

シアン処理の利用が大幅に減少するとは思われないが、中小企業高度化資金の借入返済が平成 26 年度まで続くこと、資材価格の値上がり、排水規制の強化、廃掃法の改正による事務経費の増大に加えて施設

の老朽化が進んでいるなどで経費が増加しており厳しい経営となってきた。回収有価金属は、金属相場の高騰で回収汚泥に含まれる有価金属が大幅に減少してきたが、前年度は予算を上回る売上を計上できた。しかし、金属価格が高騰していることから依頼される廃液中の有価金属の含有量は大きく減少しており、貴金属相場の動向とも関連するが、売上予測は極めて困難となっている。

集荷処理体制の見直しなど経費削減に努めており、本年度においても、工業組合組織との補完を視野に入れた低コストで合理的な運営を心がける。

廃棄物処理業としての環境保全への取り組みは、施設維持の為に最大の命題となっている。平成 18 年 9 月に取得した ISO14001:2004 の認証の維持に努め、環境管理システムの進化を図るためにエコアクション 21 で提唱している環境パフォーマンスをも視野に入れて認証維持に取り組んでいく。

今後とも安全・確実な処理を行い、引き続き安心して組合事業を利用して頂ける環境造りに取り組む。

また、平成 15 年 2 月に環境省の土壤汚染状況調査指定機関として指定を受け、共同事業として関係会社等の協力を得ながら取り組んでいる土壤汚染対策について引き続き事業を継続する。

城南処理センター周辺の環境保全、硫水素低減対策やリサイクル等の技術開発は、公設試験研究機関、大学及び関係会社の協力を得ながら、課題に取り組む。具体的な取り組みとして、現有処理設備の他用途処

理の可能性についての研究開発を継続する。

当組合の主事業である共同公害防止事業は、毎期定期修理に多額の費用を掛けて維持を図っている。技術の陳腐化、設備の老朽化を視野に置いて計画保全を計っていく。中小企業高度化資金借入の返済は順調に進んでいるが、返済が平成 26 年まで続く。本年度は受注を安定させ、所期の利益を確保し、今後想定される保全経費の資金積立を行いたいと考えている。しかしながら、共同事業利用組合員の減少は、組合の運営形態を見直し変革を行わなければならないとなっている。

平成 19 年度においては、廃液集荷量を 150キリットル/月に設定し、予算編成を行っている。めっき汚泥共同収集運搬事業は、110t/月として予算を編成した。

経費は、極力切り詰めている。平成 18 年度 1 名の職員増員を計画したが、増員を取り止めた。今後を考えると人材の養成は、事業を維持するために急務となっており、職員 1 名を新たに雇用する計画で予算を策定している。組合の組合員施策である教育情報事業やその他事業は、平成 18 年度並みに実施を予定している。組合員皆様のご協力ご利用、合わせて関連の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

共同公害防止事業(有害産業廃棄物の中間処理と処理斡旋)

1. シアン濃厚廃液集荷促進と処理の円滑化

(1) 組合員の増強は、シアンを利用している電気めっき業以外の業種に営業活動を展開するとともに全国鍍金工業組合連合会傘下の組合員へ組合加入を勧奨するなど、組織の拡大を図り、シアン濃厚廃液並びに廃アルカリの集荷量の拡大に努める。

また、シアン濃厚廃液並びに廃アルカリ排出事業所の緊急度により、迅速適切な集荷サービスを実施する。

(2) シアン等有害物質使用者に、適切な使用と廃棄物の適正処理に務めるよう注意を喚起する。廃棄物の処分にあたっては、事故を未然に防止するために、最小限の保管に止め、長期間保管しないように周知し、円滑な集荷を推進する。

(3) 組合員である転廃業者の廃棄物処理料金は、現金取引を条件として 30%の料金軽減を行う。

2. シアン系炭酸ソーダ結晶物等処理困難物の処理の円滑化

シアン濃厚廃液処理の付帯事業としてめっきシアン浴中に発生した炭酸ソーダ結晶物のほか青化ソーダ、青化カリ等の廃薬品を付帯事業として施設で処理し、業界、官公庁、警察署等からの要請に応え、社会的使命を担っているが、処理依頼に対し、処理能力が著しく劣っており、その殆どの処理を日曹金属化学(株)に依頼している。平成 16 年 4 月から、福島県と事前協議を行い許可されたものについての処理を受入れることになった。こうしたことから発生物の性状によっては、受入が出来ない場合もあり、組合員事業所で発生する処理困難な結晶物等を処理できる施設を外部委託処理も含めて関係先の協力を受けながら検討している。本年度に於いても引き続き研究開発を行う。

3. クロム引取斡旋業務の円滑化

(1) クロム老化液排出事業所からの集荷依頼に即応し、迅速適切な集荷サービスを斡旋する。

(2) 組合員である転廃業者の廃棄物処理料金は、現金取引を条件として処理斡旋の一部について 30%の料金軽減を行う。

4. 汚泥、廃酸、廃アルカリ、その他有害

産業廃棄物の処理幹旋

有害な各種汚泥、廃酸、廃アルカリ、工業薬品、めっき設備等について、組合員の利便に供するため処理幹旋を行う。

5. 土壌汚染調査及び汚染土壌処理の幹旋

土壌汚染に伴う環境リスクの調査、汚染土壌処理を行う組合員の利便に供するため土壌汚染調査を行う。また、汚染土壌処理の幹旋を行う。

環境省指定調査機関 指定番号 環2003-1-827(平成15年1月20日)

めっき汚泥共同運搬事業(無害産業廃棄物の運搬処分幹旋)

めっき汚泥処分の円滑化

組合員の都内事業所から発生する無機性汚泥は、都内統一料金で東京都中央防波堤埋立処分場へ収集運搬業者7社に委託し収集運搬する共同事業を行っている。効率的な収集運搬方法を検討し、本年度においても、委託業者の協力を得て、汚泥処分の円滑化を図るとともに、搬入承認を受けていない廃棄物が混入する事例が多数発生していることから、搬入承認を受けている汚泥以外の廃棄物を依頼しないようあらゆる機会を捉えて組合員への指導を行う。

一般組合事業

1. 福利厚生事業

組合員見舞金規定に基づき見舞金および弔慰金を給付し、組合員の相互扶助を行う。

2. 教育情報事業

組合機関誌「組合広報」への資料提供
東京都鍍金工業組合と協力して発行する「組合広報」に経営、技術情報、組合役員会・委員会の運営状況や議事内容、集荷月次予定等を掲載し、組合員および官公庁、関係業界に組合事業の進行状況を紹介し情報提供を行う。

3. 環境管理推進事業

排水事故防止、環境管理認証制度への取組、東京都産業廃棄物適正処理・資源化協定(エコトライ協定)締結、電子マニフェスト制度への取組を引き続き行う。

昨年9月に認証機関財団法人日本品質保証機構から認証を受けたISO14001:2004は外部のコンサルタントの指導を受けながら維持・改善に努める。

4. 事務局業務の電算システムの効率的運用と保守

マニフェスト、売掛管理、受発注業務システムの合理的運用及びシステムの保全管理に努める。

共同処理施設「城南処理センター」の維持管理及び安全操業

処理施設は、施設の老朽化が進んでいるが施設更新、修繕を行いながら操業を行っている。高濃度シアン化合物を高圧高温で処理する施設であり、維持管理及び安全操業には引き続きメーカーの指導を受けながら十分に留意しつつ操業を行う。

シアンの熱加水分解による完全無害化の確認、高度な排水処理の研究を継続して実施し、より高度な排水処理を目指すとともに、熱加水分解の合理的運用、可能性についての研究開発を継続して行う。

第2工場及び事務棟の有効利用

貸事務室、貸駐車場は、組合保有車の駐車に当てるほか、継続して関係者に賃貸する。

事業計画

1. シアン濃厚廃液の共同処理事業

(特別管理産業廃棄物の中間処理)

月間集荷目標 200キログラム(予算150k1)

月間処理目標 200キログラム(予算150k1)

集荷処理数量(予算)

期間	集荷処理量	集荷処理料金
1 日	7.5 キロリットル	530 千円
1 月	150 キロリットル	10,595 千円
1 年	1,800 キロリットル	127,134 千円

集荷処理料金

組合員 都内集荷 トン当たり 90 円
持 込 トン当たり 70 円

一 般 都内集荷

1 台 3t バキュームローリー車 45,000 円

1 台 4t バキュームローリー車 50,000 円

処理 トン当たり 80～150 円を基本とする。

(サンプルによる判定)

集荷毎の集荷量が 200 トンに満たない場合は、18,000 円とする。

収集運搬：東京鍍金公害防止協同組合
大森興産株式会社

中間処理：東京鍍金公害防止協同組合

処理方法：シアン化合物の分解

処理能力：日量最大 16 キロリットル

月当り最大 300 キロリットル

貯留能力：最大 160 キロリットル

2. シアン系炭酸ソーダ結晶物の共同処理

(特別管理産業廃棄物の中間処理)

月間集荷目標 水溶性シアン化合物(汚泥) 900kg

月間処理目標 900kg

集荷処理数量

期間	集荷処理量	集荷処理料金
1 日	45kg	4,725 円
1 月	900kg	94,500 円
1 年	10,800kg	1,134,000 円

集荷処理料金

組合員 持 込 kg 当り 104 円

一 般 持 込 kg 当り 115～130 円

総平均 持 込 kg 当り 105 円

収集運搬：排出事業者が搬入する。

組合の収集運搬車(最大積載量 1,050kg)

は 15,000 円／回

中間処理：東京鍍金公害防止協同組合

処理方法：シアン化合物の分解

処理能力：日量最大 250kg

月当り標準 2,500kg

保管能力：最大 8,000kg

3. その他産業廃棄物の処理斡旋事業

(産業廃棄物の収集・運搬 [保管・積替えを含む])

取扱品目 廃酸、廃アルカリ、汚泥、廃油、

廃プラスチック類、金属くず、燃えがら、

ガラスくず及び陶磁器くず 以上 8 種類

手数料率：斡旋集金手数料 20%

収集運搬：東京鍍金公害防止協同組合 他

組合の収集運搬車(最大積載量 1,050kg)

は 15,000 円／回

処 分：ミヤマ株式会社 他

4. めっき汚泥共同運搬事業

取扱品目：汚泥(排水処理施設から発生する無害無機性汚泥)

月間目標 110t

集荷処理数量

期間	集荷処理量	集荷処理料金
1 日	5.5t	113 千円
1 月	110t	2,266 千円
1 年	1,500t	27,192 千円

取扱料金

総平均 トン当たり 20,600 円

東京都処分料金 トン当たり 10,000 円

収集運搬費 平均 トン当たり 10,600 円

収集運搬：日本サニティション(株)

(株)丸三興業

(有)菅原商事

(株)メイシン

日本ケミテックロジテム(株)

(株)三 美

大森興産(株)(三明化成(株))

処分先：東京都処分場(中央防波堤外側埋立地)

5. 土壌汚染調査事業

取扱品目 土壌汚染調査 環境大臣指定調査機関 指定日 平成 15 年 1 月 20 日
指定番号 環 2003-1-827

平成 19 年度収支予算(単位：千円)

(平成 19 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
事業収入	199, 010	事業費	163, 175
賦課金収入	1, 224	一般事業費	3, 604
事業外収入	11, 280	管理費	43, 591
特別利益	141	特別損失	141
		予備費	1, 144
合計	211, 655	合計	211, 655

平成 19 年度資金計画(単位：千円)

(平成 19 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日)

資金運用		資金調達	
借入金返済			
高度化資金	35, 928	前期繰越	206, 619
熱加水分解工程改善	10, 000	出資金	30
法人税等支払	8, 353	必要利益	1, 144
消費税支払	391	減価償却	17, 926
脱退者出資金払戻	1, 070		
差引運転資金	169, 977		
合 計	225, 719	合 計	225, 719

平成 19 年度経費の賦課金額並びにその徴収方法

平成 19 年度賦課金額の総額は 1, 224, 000 円とし、次の方法により徴収する。

1. 賦課金額

均等割 1 組合員 月額 200 円

2. 徴収方法

毎月末までにその月分を支部で取りまとめ納入するものとする

3. 消費税

賦課金は、課税対象外として取り扱うので課税仕入れにはならない。

平成 19 年度借入金額の最高限度

230, 000, 000 円

平成 19 年度役員報酬額限度

8, 000, 000 円

定款一部変更の件

城南支部、品川支部の統合に伴う部分の変更を行うものである。

変更箇所

- ① 第 30 条(役員の選任)
- ② 第 36 条(総代の定数)

定款変更認可申請における字句一部修正委任の件

定款変更認可申請に当たり、本文の趣旨に反しない字句の修正を代表理事に一任する。

役員選任規約一部変更の件

工業組合理約変更を準用する。

理事・監事任期満了に伴う選任の件

さきの工業組合総代会の役員改選で理事 48 名・監事 5 名の選任が決定しており、協同組合は専務理事を除き従来から工業組合役員が兼務しているので、工業組合理事 48 名・監事 5 名並びに小原俊幸専務理事の選任について承認した。

退任役員に感謝状贈呈

東京都鍍金工業組合並びに東京鍍金公害防止協同組合の両総代会終了後、本総代会で退任された方々に感謝状を贈呈した。退任役員は、間部健太郎前副理事長、小澤栄男前常任理事、元井民夫前常任理事、安斎克茂前常任理事、半田實前常任理事、木下好雄前理事、西田和幸前理事、高松俊和前理事、新井嘉喜雄前監事、向坪昭前環境委員の10氏で、代表して小澤前常任理事に姫野新理事長から感謝状、記念品が贈呈された。

小澤氏は「長い間お世話になり感謝申しあげる。役員を退任してみなさんとお合いするのは年1回しかなくなるのは残念であるが、これからも陰ながら組合活動を応援していきたい。新しい組合執行部のみなさんのご活躍を祈念申しあげる」と謝辞を述べた。



十日会賞表彰 石原祥江氏受賞

平成19年第36期十日会賞は長年高等職業訓練校講師を務められた石原祥江氏に贈られた。功績について八幡順一選考委員長から「石原氏は昭和57年より現在に至る長きにわたり訓練校講師を務め、またその間技能検定委員として業界後継者の人材育成、教育事業に多大なる貢献をされた。また訓練校教材として株式会社ハイテクノよりビデオめっき教本97本をご寄贈頂いたが、石原氏にご尽力を頂いた。また平成13年8月より4年にわたり当組合技術顧問として活躍された。さらに組合環境科学研究所の



ISO14000の認証取得に際しご指導ご尽力を頂き平成17年に登録に至った。このように石原氏の業界を思う熱意は当組合の発展向上の原動力として大きな実績を残された」と披露した。

石原氏は、姫野新理事長から表彰状、太田幸一十日会会長から記念品贈呈を受けた後「大変栄誉ある十日会賞を頂き厚くお礼申しあげる。受賞の知らせを頂いた時は、戸惑いもあったが、これからの励みになるものと受けさせて頂いた。歴代の受賞者は確たる業績を残されているが、私はただ長く組合に通ったに過ぎないと思っている。約40年前に私の恩師から訓練校の前進であるめっき学校を手伝ってほしいと依頼され、当時実験を担当されていた今は亡き岸松平先生のお手伝いをさせて頂いたのがきっかけであった。以来今日までいろいろな科目を担当させて頂いた。その間技能検定を手伝い、環境問題など沢山のことを学ばせて頂いた。今回の受賞はこれから頑張りますの賞と受け止めて、少しでも業界のお手伝い出来るようさらに努力させて頂きたい」と謝辞を述べた。

貸借対照表

平成 19 年 3 月 31 日

東京都鍍金工業組合(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【資 産】		【負 債】	
I.流動資産		I. 流動負債	
現金	458,779	買掛金	4,339,237
当座預金	1,992,096	前受金(クーポン券)	26,846,115
普通預金	62,580,228	預り金	1,673,436
定期預金	30,000,000	脱退者出資金	8,308,000
吉川賞引当資産	5,939,893	技能検定受験料預り金	263,600
十日会賞引当資産	3,200,240	未払費用	752,951
虎石賞引当資産	2,398,285	未払法人税等	4,554,141
新技術開発基金	4,714,276	未払消費税	1,624,100
現金・預金 計	111,283,797	流動負債 計	48,361,580
売掛金	6,809,240	II.固定負債	
在庫品	1,005,245	長期預り金	24,910,000
立替金	249,725	退職給与引当金	2,602,661
流動資産 計	119,348,007	固定負債 計	27,512,661
		負債合計	75,874,241
II.固定資産		【資 本】	
1. 有形固定資産		I. 資本金	
建物	111,618,588	出資金	187,936,000
設備	93,467,732	II.資本準備金	
機械及び装置	24,329,200	資本準備金	4,013,000
什器備品	36,063,277	III.利益準備金	
減価償却累計額	△ 191,124,945	利益準備金	28,050,000
土地	183,000,000	IV.組合積立金	
有形固定資産 計	257,353,852	特別積立金	62,107,779
2. 無形固定資産		技術研究開発積立金	9,033,969
電話加入権	544,408	組合積立金 計	71,141,748
3. 投資等		V.剰余金	
関係団体出資金	25,000	前期繰越利益	1,810,819
固定資産合計	257,923,260	当期利益	8,445,459
		当期末処分利益 計	10,256,278
		積立金剰余金 合計	81,398,026
		資本合計	301,397,026
資産の部合計	377,271,267	負債及び資本合計	377,271,267

損益計算書

平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日 東京都鍍金工業組合(単位:円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 事業費		I. 事業収益	
教育情報事業費	6,292,234	教育情報事業収入	4,863,990
福利厚生事業費	2,308,826	分析事業収入	89,708,365
分析事業費	14,628,62	簡易分析薬品等収入	6,333,440
クーポン手数料	1	訓練校事業収入	18,311,420
簡易分析薬品等事業費	612,364	貸室収入	25,189,254
中小企業経営革新対策費	4,785,822	教育事業補助金収入	6,389,000
訓練校事業費	965,000	事業収益計	150,795,469
期首商品棚卸高	23,655,923	II. 賦課金収入	
期末商品棚卸高	1,269,525	賦課金収入	28,574,580
事業費計	△ 1,005,245	センター修繕費	4,758,260
II. 一般管理費計	53,513,070	賦課金収入計	33,332,840
役員報酬		III. 事業外収入	
給料手当	7,200,000	受取利息	29,915
賞与	40,775,169	受取配当金	600
退職金	7,105,950	雑収入	5,132,979
退職共済掛金	220,020		
法定福利費	680,000	事業外収益計	5,163,494
福利厚生費	11,056,683		
新聞図書費	221,310		
旅費交通費	156,516		
通信費	3,192,932		
事務用品費	1,488,054		
印刷費	728,320		
会議費	1,098,800		
慶弔費	1,125,277		
関係団体負担金	65,750		
支払保険料	12,325,008		
水道光熱費	281,390		
車輛費	3,349,242		
コンピュータ関係費	1,206,594		
修繕維持費	1,032,378		
租税公課	6,872,055		
支払手数料	6,418,687		
減価償却費	4,584,538		
顧問料	8,253,154		
雑費	1,632,000		
一般管理費合計	937,686		
III. 事業外費用	122,007,513		
雑損失			
IV. 特別損失	0		
固定資産除却損			
V. 税引前当期利益	771,620		
法人税及び住民税	12,999,600		
当期利益	4,554,141		
	8,445,459		
合 計	189,291,803	合 計	189,291,803

貸 借 対 照 表

平成 19 年 3 月 31 日現在

東京鍍金公害防止協同組合（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資 産〕		〔負 債〕	
I. 流動資産		I. 流動負債	
1.現金・預金計	258,627,915	1.未 払 金	29,574,323
2.売上債権	31,035,396	2.預 り 金	1,549,943
3.棚卸資産	16,307,597	3.未払消費税	390,900
4.その他流動資産計	△105,327	4.法人税等引当金	8,353,100
流動資産計	305,865,581	流動負債計	39,868,266
II. 固定資産		II. 固定負債	
1.有形固定資産	368,478,766	1.長期借入金	226,653,000
2.無形固定資産	295,324	2.預り保証金	2,067,000
3.投資等	1,181,000	固定負債計	228,720,000
固定資産計	369,955,090		
		負債合計	268,588,266
		〔資 本〕	
		I. 資本金（出資金）	22,400,000
		II. 利益準備金	34,660,000
		III. 剰余金(欠損金)	
		特別積立金	299,800,000
		教育情報事業繰越金	2,000,000
		施設維持積立金	24,873,112
		当期末処分利益	23,499,293
		剰余金計	350,172,405
		資本合計	407,232,405
資産合計	675,820,671	負債及び資本合計	675,820,671

損 益 計 算 書

(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)

東京鍍金公害防止協同組合（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 事業費	118,238,405	I. 事業収入	251,954,962
II. 製造経費	85,005,826	II. 賦課金収入	1,299,600
III. 一般管理費	46,851,069	III. 事業外収入	11,969,909
IV. 事業外費用	173,727	IV. 特別利益	11,928,546
V. 特別損失	2,021,390		
VI. 税引前当期利益			
法人税及住民税	8,353,100		
当期利益	16,509,500		
税引前当期利益計	24,862,600		
合 計	277,153,017	合 計	277,153,017

○工組・協組理事会

役 名	氏 名	7/ 13	9/ 11	11/ 1	2/ 7	4/ 4	4/ 25
理事長	大村 功作	○	○	○	○	○	○
副理事長	姫野 正弘	×	○	○	○	○	○
副理事長	由田 猛	○	○	○	○	○	○
副理事長	川上 洋一	○	○	○	○	○	○
副理事長	間部健太郎		病		欠		
副理事長	八幡 順一	○	○	○	○	○	○
副理事長	志田 和陽	○	○	○	○	○	○
専務理事(工)	青木 治郎	○	○	○	○	○	○
専務理事(協)	小原 俊幸	○	○	○	○	○	○
常任理事	木下 健次	×	○	×	○	×	×
常任理事	元井 民夫	○	○	○	○	○	○
常任理事	中澤 敏明	○	○	○	○	○	○
常任理事	高倉 利守	×	○	○	○	○	○
常任理事	吉川 進	×	○	○	○	×	○
常任理事	篠根 健一	○	○	×	○	○	○
常任理事	小嶋 撰郎	○	○	○	○	○	○
常任理事	小澤 栄男	○	○	○	○	○	×
常任理事	神谷 博行	○	○	○	○	○	○
常任理事	池田 敏則	○	○	○	○	○	○
常任理事	安斎 克茂	○	○	○	○	○	×
常任理事	半田 實	×	○	×	○	×	○
理事・支部長	遠藤 清孝	○	○	○	○	○	○
理事	西田 和幸	×	○	○	○	○	×
理事・支部長	小橋 秀一	○	○	○	○	○	○
理事	荻宿 充久	○	○	○	○	○	○
理事	高橋 達也	○	×	○	○	○	○
理事・支部長	若山 満	×	○	×	○	○	○
理事	小谷野英勝	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	藤田 直人	○	○	○	○	○	×
理事	原 清一	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	佐藤 富幸	○	○	○	○	○	×
理事	池田 潤一	×	○	○	○	×	○
理事	宮川 容子	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	今泉 好隆	○	○	○	○	○	○
理事	高松 俊和	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	木下 好雄	○	○	○	○	○	×
理事	斎藤 功	○	○	×	○	×	○
理事・支部長	永田 一雄	○	○	×	○	○	○
理事	細井 碧	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	小倉 攻一	○	○	○	○	○	○
理事	菊池 忠男	×	○	○	○	○	○
理事	広根 淳一	○	○	×	○	×	○
理事・支部長	石田 昌久	○	○	○	○	○	×
理事	石崎 利一	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	山田英佐夫	○	○	×	○	○	○

○工組・協組理事会

役 名	氏 名	7/ 13	9/ 11	11/ 1	2/ 7	4/ 4	4/ 25
理事	岡本 博司	×	○	×	○	○	○
理事・支部長	西原 敬一	×	○	○	○	○	×
理事	柴 太	○	○	×	○	○	×
監事	新井嘉喜雄		○		○		
監事	柏村 一志	○	○	○		○	○
監事	江原 一美		○				○
監事	平野普三雄	○		○		○	
監事	石川 進造	○	○				○

○総財務委員会

役 名	氏 名	2/ 27
理事長	大村 功作	○
副理事長	姫野 正弘	○
副理事長	由田 猛	○
副理事長	川上 洋一	○
副理事長	間部健太郎	
副理事長	八幡 順一	○
副理事長	志田 和陽	○
専務理事(工)	青木 治郎	○
専務理事(協)	小原 俊幸	○
常任理事	木下 健次	×
常任理事	元井 民夫	○
常任理事	中澤 敏明	○
常任理事	高倉 利守	○
常任理事	吉川 進	○
常任理事	篠根 健一	○
常任理事	小嶋 撰郎	○
常任理事	小澤 栄男	○
常任理事	神谷 博行	○
常任理事	池田 敏則	○
常任理事	安斎 克茂	○
常任理事	半田 實	○
理事・支部長	遠藤 清孝	○
理事・支部長	小橋 秀一	○
理事・支部長	若山 満	○
理事・支部長	藤田 直人	○
理事・支部長	佐藤 富幸	○
理事・支部長	今泉 好隆	×
理事・支部長	木下 好雄	○
理事・支部長	永田 一雄	×
理事・支部長	小倉 攻一	○
理事・支部長	石田 昌久	○
理事・支部長	山田英佐夫	○
理事・支部長	西原 敬一	○

○工組・協組監事会

役職名	氏名	9/ 5	10/ 26	1/ 24	4/ 18
副理事長	由田 猛	○	○	○	○
副理事長	志田和陽	○	○	○	○
監 事	新井嘉喜雄	○	○	○	○
〃	柏村一志	○	○	×	×
〃	江原一美	○	○	×	○
〃	平野普三雄	×	×	○	○
〃	石川進造	○	○	○	×

○公防協組運営委員会

役名	氏 名	12/ 21
理事長	大村功作	○
副理事長	姫野正弘	○
副理事長	由田 猛	○
副理事長	川上洋一	○
副理事長	八幡順一	○
委員長	志田和陽	○
委 員	神谷博行	○
委 員	山田英佐夫	○
専務理事	小原俊幸	○

開催場所：筑紫楼日本橋三越店

東鍍工組・公防協組 平成 18 年度役員会委員会出欠一覧

(平成 18 年 6 月から 19 年 5 月)

○正副理事長会

役名	氏名\ 月 日	6/ 14	7/ 13	8/ 2	9/ 11	10/ 7	11/ 1	11/ 16	12/ 6	1/ 18	2/ 7	3/ 7	3/ 20	4/ 4	4/ 25	5/ 25
理 事 長	大村 功作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	姫野 正弘	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	由田 猛	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	川上 洋一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	間部健太郎	○	○	○	病	欠										
副理事長	八幡 順一	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
専務理事	青木 治郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専務理事	小原 俊幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○環境委員会

	氏 名	7/6	9/7	10/5	12/7	2/8	3/9	4/5
副理事長	川上洋一	○	○	○	○	○	○	○
委 員 長	安斎克茂	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	菊池忠男	○	○	○	×	○	○	○
副委員長	元井民夫	○	○	○	○	○	×	○
城東支部	西野 享	○	○	○	○	○	○	○
城西支部	内田悦美	○	○	○	○	○	○	○
城南支部	小谷野英勝	○	○	○	×	○	○	×
品川支部	下田 篤	×	○	×	○	○	×	○
大田支部	葛西康二	○	○	○	○	×	○	○
城北支部	上原裕司	○	○	○	○	○	○	○
中央支部	中村建輝	○	○	○	○	○	○	○
足立支部	磯村博明	○		○	×	○	○	○
葛飾支部	佐藤秀昭	○	○	○	○	○	○	○
向島支部	向坪 昭	○	○	○	○	○	○	○
西部支部	柴 太	○	○	○	○	○	×	○

○技能教育委員会

	氏 名	6/8	7/1	7/12	8/4	9/2	10/12	1/25
副理事長	八幡 順一	○	○	○	○	○	○	○
委 員 長	志田 和陽	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	高倉 利守	○	○	×	○	○	○	○
副委員長	中澤 敏明	○	○	○	○	○	○	○
城東支部	芹川 充公	○	○	○	○	○	○	×
城東支部	岡崎 寛	○	○	○	○	○	○	○
城西支部	荏宿 充久	○	×	○	○	○	○	×
城西支部	大沢 実	○	○	○	○	○	○	×
城南支部	若山 雅史	×	○	×	×	×	○	○
品川支部	菅野 勝靖	○	○	×	○	○	○	○
大田支部	内藤 喜達	○	○	○	○	○	○	○
城北支部	田村 卓也	○	○	○	○	×	○	○
城北支部	大和田昌宏	×	○	×	○	○	○	○
中央支部	石井 徹夫	○	○	○	○	×	○	○
足立支部	豊田 金造	○	○	○	×	○	○	○
葛飾支部	太田 幸一	○	○	○	○	○	○	○
葛飾支部	中田 充彦	○	○	○	○	○	○	○
向島支部	坂井 正廣	○	○	○	×	○	○	○
本所支部	安西健一郎	○	○	○	○	○	○	○
西部支部	佐藤 晃	×	○	○	○	○	○	○

○広報委員会

役職名	氏 名	6/13	8/4	10/11	12/5	2/6	4/3
副理事長	姫野 正弘	×	○	○	○	○	○
委 員 長	神谷 博行	○	○	○	○	○	○
副委員長	半田 實	○	○	○	○	○	×
〃	木下 健次	×	×	×	×	×	×
城東支部	内山 雄介	○	○	×	○	×	○
城西支部	溝口 昌範	×	×	○	○	×	○
城南支部	板倉富美子	○	○	○	○	○	○
品川支部	藤田 直人	○	○	×	×	×	×
大田支部	石川 貞行	○	○	×	○	○	○
城北支部	佐藤 賢一	○	×	○	○	○	×
中央支部	鈴木 啓之	○	○	○	×	○	○
足立支部	小島 一浩	×	×	×	○	○	×
葛飾支部	広根 淳一	○	○	○	○	○	×
向島支部	籠利 達郎	×	○	×	×	○	×
本所支部	野田 光昭	○	○	○	×	○	×
西部支部	岡 正典	○	○	×	○	○	○

大村理事長日誌



5 月

7 日(月) 東京都中小企業団体中央会

9 日(水) 全鋳連常任理事会・監事会

玉沢徳一郎衆院議員セミナー

10 日(木) 東京都中小企業団体中央会総会

11 日(金) 中小企業クラブ運営委員会

東京都中小企業団体中央会(辞令交付)

都産労局部長・局長へ挨拶

城南連合支部総会

15 日(火) 葛飾支部総会

16 日(水) 足立支部総会

18 日(金) 愛知組合総会

21 日(月) 目黒区産業連合会総会

22 日(火) 中小企業経営者協会総会

23 日(水) 東北組合 10 周年記念式典

25 日(金) 神田明神参拝・正副理事長会

組合本部総代会

26 日(土) 保坂三蔵参院議員決起大会

28 日(月) 都中央会会長として都産労局新旧

局長へ挨拶

29 日(火) 全鋳連常任理事会・総会

30 日(水) 東京都中小企業振興公社理事会

全国中小企業団体中央会理事会・総会

～正副理事長 神田明神に参拝～

5 月 25 日の組合総代会に先立ち、正副理事長・専務理事は神田明神に参拝、業界の発展等を祈願した。



7月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	日	支部親睦ゴルフ大会			
2	月			城東支部	
3	火		大田支部	城北支部	
4	水	理事会		中央支部	全鍼連国際委員会
5	木		品川支部・大田支部	目黒・世田谷地区	全鍼連環境対策委員会
6	金			葛飾支部	健保事業運営委員会
7	土				
8	日				
9	月		城南支部		
10	火		城西支部	足立支部	
11	水			品川地区	全鍼連近代化委員会
12	木		城西支部・城北支部	西部支部	全鍼連広報委員会
13	金			葛飾支部	城南支部納涼会(屋形船)
14	土				
15	日				
16	月	海の日			
17	火		中央支部・本所支部		
18	水			向島支部	
19	木		向島支部	本所支部	健保理事会・組合会
20	金			葛飾支部	
21	土				
22	日				
23	月		西部支部		
24	火			蒲田・大森地区	
25	水		城東支部・葛飾支部	城西支部	
26	木				
27	金		葛飾支部	葛飾支部	
28	土	技能検定実技試験			
29	日	技能検定実技試験			
30	月				
31	火		足立支部		

(役員会、委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

～城東支部の巻～ 「小岩菖蒲園」

この支部シリーズで何を紹介しようかといつも悩むところではあるのだが、江戸川区のホームページを見ていたら「菖蒲が開花」という新着情報を見つけた。今の季節にまさにぴったりの話題！・・ということで早速「小岩菖蒲園」に出かけてみた。

5月の末、梅雨入り前の快晴の日。この天気は菖蒲にはちょっと似合わないが河川敷を歩くには非常に気持ちのよい日だった。場所は江戸川区の東北部、国道14号線の市川橋から少し上流より、京成線の鉄橋の袂にある。駅で言うと京成線江戸川駅から土手を越えてすぐ。

この「小岩菖蒲園」は昭和57年に地元の方から寄贈された花菖蒲をもとに、江戸川区が回遊式の庭園にしたもので、広々とした川原にある風流な感じの門をくぐると、4,900平方メートルの菖蒲田には約100種・9,000株の花菖蒲が植えられており毎年5月から6月にかけて約50,000本が咲き誇る都内の名所の一つになっている。



しかしさすがに5月末ではまだ咲いているのは一部だけ、係りの方が開花へ向けて丹念に手入れをしている最中だった。伺ってみると6月半ば頃がピークとのこと、ちょうど本誌が発行される頃には見ごろを迎えているだろう。園内には小さな池も設けられ子供たちがアマガエル採りに熱中していた。

さてここで「菖蒲豆知識」・・・。
普通「菖蒲（ショウブ）」と言うと「花菖蒲」のことを指す。このほかにアヤメ（これもまた菖蒲と

書く）や杜若（カキツバタ）も素人にはなかなか見分けがつかないところ、花菖蒲は花が大きいことや、色は青紫、赤紫、白が多いということで見分けられる。いずれにしてもこの三種はどれも「アヤメ科・アヤメ属」と言うことだから見分けがつかないのも仕方ないことか・・・？ 園内の案内板には「アヤメ＝5月上旬から咲き、葉は細く濃い緑色をしている。カキツバタ＝5月中旬から咲き、葉は幅広く黄緑色をしている。ハナショウブ＝5月下旬から咲き、葉は主脈がはっきりし





(文・写真 内山雄介)

【小岩菖蒲園】

所在地：江戸川区 北小岩四丁目先（江戸川河川敷内）

問合せ先：（財）江戸川区環境促進事業団 施設第三課

電話 03-3678-6120

【交通】

電車・バス（1）京成電鉄「江戸川駅」より徒歩5分

（2）J R「小岩駅」より京成バス（新小52・四ツ木線）市川駅行き「小岩駅北口」乗車、「江戸川駅通り」下車、徒歩10分

（3）J R「小岩駅」より京成バス（72・篠崎線）江戸川スポーツランド（または一之江駅か瑞江駅）行き「小岩駅」乗車、「一里塚」下車、徒歩15分

車 蔵前橋通り下り（千葉方面）市川橋のたもとを左折し、江戸川河川敷駐車場まで約400メートル

※季節及び天候によって利用時間の変更または閉鎖の場合あり



ている。」とあるので実物を眺めながら比べてみるのも面白いかもしれない。

菖蒲田の周りには紫陽花も植えられており、こちらもこれからの季節には綺麗な花を楽しませてくれるだろう。回遊式になった園内には東屋もありゆっくり腰をかけて菖蒲を眺めるなどと言うのもおつなもの・・・。

毎年5月から7月にかけて花菖蒲が楽しめるということなので、この鬱陶しい梅雨の時期、一服の清涼感を求めて散策してみるのもいいかもしれない。入園無料・無休。



近所の温泉

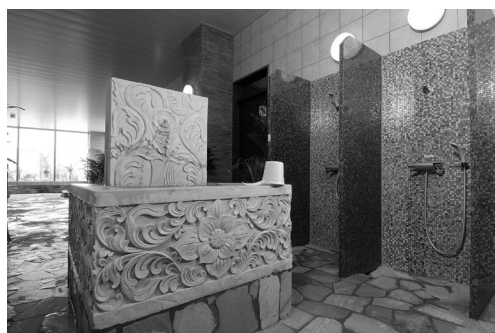
板倉富美子(城南支部)

街の銭湯と言われるお風呂屋さんが、各家庭にお風呂が普及してから近年少なくなり、代わりにスーパー銭湯をはじめ自然温泉や各温泉地から源泉を運んでくる温泉などがあちらこちらに誕生している。

私の自宅(横浜市)の近くにも車で五分程の所にバリ島をモチーフにしたスパ・リブールヨコハマと言うスパ施設が建設された。敷地内から湧き出す天然温泉で、インテリアはバリ現地より直接取り寄せ、現地の雰囲気表現している。心身ともに疲れた時に、星空を眺めながら屋上にある露天風呂に、ゆったりと浸かり、時折自然の心地良い風が頬をなでる、何とも言えない至福のひとつ、心身共に癒されて行く。マッサージを受け、レストランで食事をし、リラクゼーションルームでゆっくり休んでリフレッシュする。

基本入館料は、平日¥1890、土日¥2100(館内着、タオル、コスメ全て含む)朝まで営業している眠らない館なので、好きな時に行って、好きな時に帰宅できる。

たまには、のんびり温泉にでも、行きたいと思っても中々休暇も取れないので、交通渋滞や旅館の時間制限などを一切気にせ



ずに楽しめる近くの温泉を大変気に入って、会員になり時々利用している。

入浴の効果は身体と心の疲れを流してく

れる。精神的にリラックスする為には 40 度位のぬるめの湯に入ると副交感神経が刺激されるので脈拍も緩やかになり眠りにつきやすい状態になる。更にリラックス効果を高めるにはお風呂から出た後 30 分ぐらいごろ寝をするとよいとされている。逆に熱いお湯に短時間では交感神経が刺激され興奮を促す脳内ホルモンが分泌される。お風呂から出ですぐに何かをすると頭が休まらないので湯の温度や入浴時間、入浴剤の利用など、目的、体調等に応じて入浴するとよい。

お台場や横浜みなどみらいには少し大きな規模の温泉もあるので、懇親会を楽しみ、ゆっくり温泉に入り好みのマッサージやエステを受け、車で来ても宿泊施設のある所もあるので心おきなく飲酒も出来る。

夜遅くまで営業している店舗の人達や不規則な時間にしか余裕が摂れない人達、又若い層にも人気があるようです。

手軽に楽しめる温泉としてお勧めです。設備によって料金も異なりますが、皆様も近所の温泉、探してみて体験してみてください。自宅以外のお風呂も気分転換になりますよ。

東京都中小企業の 4 月景況(5 月調査)

製造業を中心に連続の悪化から反動

東京都産業労働局商工部

◎4 月の都内中小企業の業況 DI は、前月比 4 ポイント増加の▲31 となった。前々月 2 ポイント減、前月 4 ポイント減と連続の悪化であったが、反動して戻す動きとなった。当月と比べた今後 3 ヶ月(5～7 月)の業況見通し DI は、前月比 4 ポイント増加の▲15 となり、連続の悪化から 6 ヶ月ぶりの改善となった。前年同月比の売上高 DI は、前月比 1 ポイント減少の▲29 とほぼ横ばいに推移した。

○都内中小企業の業況 DI を業種別にみると、前月 6 ポイント減少した製造業は、7 ポイント増加と反動して大きく戻し、▲23 となった。前月 3 ポイント減少したサービス業も 4 ポイント増加と戻し、▲23 となった。小売業(▲52)も 2 ポイント増加、卸売業(▲32)も小幅ながら 1 ポイント増加と、4 業種全てで前月の悪化から戻す動きがみられた。

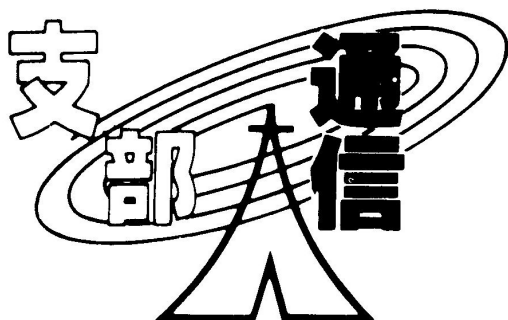
○当月と比べた今後 3 ヶ月(5～7 月)の業況見通し DI を業種別にみると、前月ほぼ横ばいの卸売業(▲9)は、8 ポイントと大幅に増加した。製造業(▲11)と小売業(▲30)はそれぞれ 7 ポイント増加、3 ポイント増加と前月の悪化から戻した。反対に、前月 4 ポイント増加のサービス業(▲14)は 2 ポイント減少と悪化した。

○前年同月比の売上高 DI を業種別にみると、前月ほぼ横ばいの製造業(▲18)は 3 ポイント増加のわずかな改善となった。一方、ほぼ横ばいで推移していた卸売業(▲27)は 5 ポイント減と悪化した。サービス業(▲22)は 5 ポイント減少となり、前月の大幅な改善から戻した。小売業(▲49)は 3 ヶ月連続ほぼ横ばいと変化に乏しい動きである。

7 月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 B:17:00～20:00)			
日	曜	時	内 容(予 定)
3	火	A	粉じん① (金属加工法)
		B	亜鉛・亜鉛合金めっき② (めっき法)
6	金	A	粉じん② (安全衛生)
		B	亜鉛・亜鉛合金めっき③ (めっき法)
10	火	A	制御機器① (電気工学概論)
		B	電解研磨・化学研磨① (金属表面処理法)
13	金	A	制御機器② (電気工学概論)
		B	電解研磨・化学研磨② (金属表面処理法)
17	火	A	溶融亜鉛 (金属表面処理法)
		B	装飾クロムめっき① (めっき法)
20	金	A	引っかけ治具① (めっき法)
		B	装飾クロムめっき② (めっき法)
24	火	A	引っかけ治具② (めっき法)
		B	めっき材料① (材料)
27	金	A	硬質めっき① (めっき法)
		B	めっき材料② (材料)
31	火		生産実技 9:00～17:00

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7500円です。



■西部支部

第46回定期総会 新支部長に柴太氏

西部支部(西原敬一支部長)は6月2日(土)午後5時から昭島市昭和の森「フォレスト・イン昭和館」で第46回定期総会を開催した。

山下良司事務局長の司会により、出席者30社により総会が有効に成立すると報告。柴太副支部長が開会の挨拶をした。

西原支部長は「お休みのところ多数のご出席を頂き感謝申しあげる。西部支部もここへきて活発になり、みなさまのご協力のお陰と

感謝申しあげる。昨今は金属材料の高騰に加え、大手企業が業績を伸ばして行く中で、我々のところまで恩恵が来ないのが現状であり厳しい状況が続いている。こうした状況のなかにあって支部は情報提供の機会を作ろうと、たんぼぼ計画では職場の環境改善の色々なセミナー開催や情報提供を行ってきた。最近では違った業界から新しい情報を入れようと工場見学を行い、その中で親睦を深めようと大勢の参加を頂いた。お陰様で親睦の輪が広がり人の交流も活発になったことは大変良いことであると思う。ここで西部支部も新しい方々と体制を入換えるということで、私は本総会で退任させて頂く。新しい活力が生れて、いままで以上によりスピーディに、よりパワフルに問題に果敢にチャレンジして頂きたい。業界では土壌汚染、排水規制などの問題を抱えるほか、西部支部では下水道料金の減免が23区のように実施されていないことがあり、昨年みなさんの協力でデータを取り各市にお願した。西部支部はこういう課題を抱えており、一つ一つ着実に手際よく対処して頂きたいと期待している。今期より姫野理事長が



本部に出ており、支部も新体制となって、私も微力ながらお手伝いしたいと思っている。支部長として4年間みなさんのお陰で無事に務められたが、時だけが過ぎてご期待に沿えなかったことは心残りであるが、これからも頑張る所存でこの場を借りて厚くお礼申しあげる」と挨拶した。

議長に半田實前常任理事を選出して議事に入った。

平成18年度事業報告 山下事務局長

平成18年度会計決算報告 柴太副支部長

平成18年度特別会計決算報告 //

会計監査報告 田代政明監事

平成19年度事業方針 西原支部長

平成19年度予算案 //

以上各議案を承認したあと、西原支部長が新役員案を発表し満場の拍手で承認された。

＜西部支部役員＞

支部関係	本部関係
支部長 柴 太	理事、総財務委員
副支部長 池田正明	理事、健保議員
理 事 横山幹夫	技能教育委員
〃 岡 正典	環境委員
〃 鈴木信夫	(五月会会長)、総代
〃 高村昌利	
〃 西原敬一	常任理事、健保議員
監 事 角田洋久	健保理事、総代
〃 田代政明	厚生年金基金議員
〃 中嶋規夫	広報委員
顧 問 川合誠一	
〃 山下陽右	相談役
〃 田中 浩	厚生年金基金理事
〃 半田 實	相談役
〃 姫野正弘	理事長、基金理事長

支部新役員が並んだ中で、柴太新支部長は「今日は遅刻してしまい言い訳ではないが、たまたま中小企業の新しい税制区分のパンフレットを忘れて取りに引き返したため遅参し

てしまった。後ほど配布させて頂く。私は副支部長2期やらせて頂いたが、支部長に全部お願いしていたので何も分からないが、新しいメンバーで初心に返って活動しようということで今日は組合活動に関するアンケートを作ってきた。総会後に記入して頂き、総合的に把握してからどうしていくかを考えていきたいと思うのでご協力をお願いしたい」と挨拶、続いてA～Eブロック長が一言ずつ挨拶した。退任役員として半田實前常任理事、佐藤晃前技能教育委員に対して感謝状を贈呈、横山幹夫Bブロック長の閉会の辞をもって総会を終了した。

引続き懇親会に移り、柴支部長は「総会がスムーズに終了し、西原前支部長には2期4年お疲れ様でした。私は副支部長を務めてきたが、今度



はお前がやれよと指導を渡されて、私も腹の決めてお受けした次第である。分からないことが度々あると思うが、ご相談しながらやっていくとともに、今期当支部から姫野理事長が本部で活躍して頂けるということで、支部としても陰ながらバックアップしていきたいと思っておりご協力をお願い申しあげる」と就任の挨拶した。

来賓として、姫野正弘理事長、大村功作前理事長、萩生田光一衆院議員、都議会自民党・宮崎章幹事長、新藤義彦都議会議員、谷村孝彦都議会議員、鍍金振興議連会長・参院選候補・大西英男氏、保坂三蔵参院議員秘書から挨拶を頂き、由田猛副理事長の乾杯音頭で祝宴に入った。懇親会は角田洋久監事の中締め、次期担当の岡正典Aブロック長の閉会の辞までなごやかに進められた。

■城西支部

第 41 回通常総会

新支部長に苅宿充久氏

平成 19 年 5 月 11 日(金)、池袋メトロポリタンホテル「富士の間」で城西支部第 41 回通常総会が行われた。

総務の佐藤氏の司会により開会、始めに支部 47 社中、出席 26 社、委任状 18 社、よって規約により総会が成立することが報告された。

石田副支部長の開会の辞の後、小橋秀一支部長より「私が支部長になり 3 年になる。3 年前の 6 月にホウ素、フッ素の規制期限が切れるということであったが、新たに 3 年の延長が決まった。今回も組合員の皆様のお陰で 3 年の延長が実現したことに感謝申し上げます。これからも環境問題が厳しくなるが、新しい支部長のもとで頑張って頂きたいと思う。ありがとうございました」と挨拶があった。

引き続き、次の議案についての報告が

行われた。

1 号議案 平成 18 年度事業報告総務委員…加藤昇氏より報告。

同収支報告…会計監査 田中秀和氏より報告

2 号議案 新役員承認…苅宿充久新支部長より新役員の紹介が行われた。

3 号議案 平成 19 年度事業計画…副支部長 石田義勝氏より報告。

同収支予算案…会計監事 武苅清一氏より報告。

以上、全ての議案が満場一致で承認され、議題の審議は終了した。

続いて柏村一志顧問より祝辞を頂いた。「今回新しく就任した苅宿新支部長に皆様、是非ご協力下さいますようお願い致します。また 3 年間支部長を務めた小橋さん、熱意をもって支部を引っ張って頂きありがとうございました。本当にご苦労様でした」

最後に、元井民夫顧問より、苅宿新支部長への激励、小橋前支部長への慰労の挨拶を含めた閉会の辞をもって、城西支



部の通常総会は無事終了した。

続いて、
溝口昌範氏
の司会によ
り懇親会が
開会された。
苅宿充久新
支部長より
「最近は金
属の高騰や



(苅宿新支部長)

環境問題など、我々めっき業界は非常に
厳しい状況にあり、事業の継続が難しい
むつかしい状況でもあります。このよう
な中、皆様のお力を借りて支部を盛り上
げ、運営してゆきたいと思います。どう
ぞよろしくお願い申し上げます」旨の挨拶
があった。

由田猛副理事長より祝辞を頂いた後、
ご来賓より、衆議院議員・内閣官房副長
官・下村博文氏をはじめ都議会議員の
方々よりご挨拶を頂いた。

小橋前支部長への記念品、花束贈呈に
続き、戸塚由雄支部顧問による乾杯のご
発声により宴会が始まり、約2時間の懇
親の後、高橋達也本部理事の中締めによ
りお開きとなった。以上をもって城西支
部第41回通常総会は全て終了した。

平成19年度城西支部役員

副理事長 由田 猛
支 部 長 苅宿充久
副支部長 石田義勝、内田悦美
常任理事 小橋秀一
本部理事 高橋達也、内田悦美
本部監事 柏村一志
本部広報 戸塚秀孝
本部環境 溝口昌範
本部技術 苅宿充久、大澤 実
支部総務 佐藤雅之、加藤 昇
支部広報 高橋達也、古藤田朋子

支部環境 永安裕之、加藤 昇
会計監事 武苅清一
会計監査 田中秀和、滝本正二
ー広報委員ー

■葛飾支部

第36回ゴルフ大会

平成19年5月13日(日)恒例の葛飾支部
ゴルフコンペは、茨城県の常陸大宮市の
静ヒルズカントリークラブで行った。

当日は曇り空で半袖では少し寒いくら
いの、絶好のゴルフ日和、青々とした新
緑の景色は、日頃忙しい参加者にとって
一時のやすらぎを与えてくれた。

パーティはゴルフ場で行い、なごやか
なうちに終わった。成績は次の通り。

GRS HD NET

優 勝	広根淳一	98	16	82
準優勝	柴田 徹	100	15	85
3 位	狐塚保之	96	8	88
バービー	寺内倉治	111	8	103

関東金誠(株)新社長に國井夫左江氏

関東金誠(株)(足立区興野 1-14-19)は
國井昭宏社長の急逝に伴い新社長として
國井夫左江氏が就任した。

メルテックス(株)営業部門等移転

メルテックス(株)(下郡慎治社長)はこ
のほど営業部門(営業第1課・第2課、
試験課、海外部、機器開発室)及び企画
室を下記へ移転、5月21日より業務開始
したことを発表した。

新住所〒331-0811 埼玉県さいたま市北
区吉野町2-2-4

営業部門(営業第1課・第2課、試験課)
電話 048-665-2107 FAX048-652-1515

■足立鍍友会

総会開催

新会長に橋本文氏

足立支部(細井碧支部長)の足立鍍友会(高橋利男会長)は5月23日(水)、午後7時より14名(会員15名中出席11名、委任状4名、来賓3名)が出席し、銀座アスター千住賓館において平成18年度定時総会を開催した。

冒頭、高橋会長より「平日にもかかわらず多数の参加に感謝申し上げる。平成18年度も皆様のおかげで無事終了し、19年度に移ることが出来た」との挨拶があった。

引き続き鍍友会会員の中から永田一雄氏が議長に選出され議事に入った。それぞれの議題が円滑に承認され、最後に役員改選で橋本文新会長が選任され、満場一致で承認された。

総会終了後、懇親会に移り、橋本新会長より「新会長を拝命し責任の重さを感じるが、会員はもとより、支部の方々の支援をお願いする。なにぶん、高橋前会長が多方面にわたって活躍されたので、どこまで真似できるか不安があるが、よろしくお願い申し上げます」との挨拶があった。続いて来賓の挨拶として



(高橋前会長と橋本新会長が握手)

細井支部長より「先週の足立支部総会で支部長を拝命した細井です。本日はお招きいただき感謝申し上げます。橋本新会長誕生おめでとう。足立鍍友会は若手の会として発足し、親交をあたため現在に至っている。私が今ここにこうしていることが出来るのも足立鍍友会に在籍し、横のつながりが出来たことに他ならない。今後もさらなる発展を祈る」と挨拶し、磯村博明氏による乾杯の発声で懇親会が始まった。この会ならではの和やかな雰囲気の中、時の経つのは早いものでお開きの時間となり、小澤栄男氏による締めで散会した。

(小島一浩)



底片(di pian)

「底片」は、中国語で「di pian」と読みます。この言葉は文字を読んでも意味が分かり難いかもしれませんが、答えは写真のネガを指します。

日本語でネガ、また、ネガティブとは英語の「negative」をそのまま発音します。この「negative」は色々な意味をしますが、写真用語としては「陰画。原板。」の意味をする、と「広辞苑」第五版に記載されてあります。しかし、中国語では negative の写真用語を「底片」と訳しました。

「底」とは物の一番低い、または器の下の部分指します。「片」とは薄く平らなきれはし、またこれを数え助詞として使います。

「底片」とは「下書き、底本」の意味をします。写真を撮った後、フィルムが「底片」となり、現像することができます。これで、中国語で「底片」の意味は分かって頂けるでしょう。「底片」が有れば、いくらでも写真を焼き増すことができます。皆さんも自分にとって重要な「底片」を大切に保管しましょう。

編集後記

自販機と言えばタバコや缶ジュースを思い浮かべるが、秋葉原では色々なものが売られている。JR秋葉原駅構内や電気街の路地などで、タバコや缶ジュースのほかに、雨傘、缶おでん、缶焼き鳥、缶ラーメンまで売られている。急な雨にあって取り敢えず傘を買うのは分かるが、缶おでんなどはどんな人が買うのか不思議に思っていたところ、ニュースで取り上げられていた。

いま秋葉原で缶おでんがブームになっているという。もともとは14年前から自販機で売られていたが、若者がインターネットに書き込んで、1日500缶売れるブームになったそうである。その若者は秋葉原の多くの店を早く見て回るために路上で立ったまま食べられることが人気となったそうで、缶おでんに続いて、缶焼き鳥、缶ラーメンなども登場したようである。

年配者にとっては若者のように路上で食べることに抵抗があるが、人気の缶おでん

とはどんなものか、一度買って食べてみたいと思う。

いま秋葉原は若者が集まる街となり、メイドカフェなど新しいものが流行り、おでん缶詰めなど、色々なブームを発信しているという。次はどんなものがブームになるのか見守りたいと思う。

広報6月号

印刷 平成19年6月15日

発行 平成19年6月20日

(毎月1回20日発行 第41巻第2号)

発行所 東京都鍍金工業組合

〒113- 東京鍍金公害防止協同組合

0034 東京都文京区湯島1-11-10

Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166

発行責任者 姫野 正弘

編集責任者 山田英佐夫

印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222

〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4

定価 500円